平成18年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成18年9月11日(月)

1. 議事日程第3号

平成18年9月11日(月) 午前10時開議

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(19名)

- 1 番 宿 利 俊 行
- 2 番 清藤一憲
- 3 番 松 本 義 臣
- 4 番 高 田 修 治
- 5 番 秦 時 雄
- 6 番 湯 浅 至
- 7 番 江藤徳美 8 番 藤野修二
- 9 番 藤 本 勝 美
- 10番 日 隈 久美男
- 11番 佐藤健次郎
- 12番 後藤
- 14番 神田義彦
- 15番 安達宏彦
- 16番 片山博雅
- 17番 繁田弘司
- 19番 小野菊男
- 20番 横山富夫

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長高倉益雄 議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 公 明 役 日隈紀生 助 総務課長 小幡岳久 西 野 重 正 長 教 育 兼自治振興室長 税務課長 企画財政課長 秋 吉 徹 成 大塚章雄 福祉保健課長 松山照夫 住民課長 中尾 拓 建設課長 農林課長 合 原 正 則 佐藤左俊 農林課参事兼 小川 敬文 商工観光課長 河 島 広太郎 農業委員会 事務局長 水道課長 麻 生 長三郎 会計課長 日隈駿一 人権・同和対策 大 蔵 喜久男 学校教育課長 坪 井 万 里 室長兼隣保館長 社会教育課長 宿 利 博 芝原哲夫 社会教育課参事 実 兼中央公民館長 わらべの館館長 村木賢二 酒 井 恵一郎 行 政 係 長

午前10時00分開議

○議 長(横山冨夫君) おはようございます。

本日の会議に遅刻の届出が提出されておりますので報告をいたします。

議員につきましては、8番藤野修二君、9番藤本勝美君所要のため遅刻の届出が提出されております。 17番繁田弘司君午後早退の届出が提出されております。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いをいたします。

会議中は静粛にお願いいたします。

なお、会議中の言論に対し拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話 の持込みは禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

ただ今の出席議員は17名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長(横山冨夫君) 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は9名でございます。

よって、本日11日と12日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、16番片山博雅君。

○16番(片山博雅君) おはようございます。16番片山博雅です。通告に従い質問いたします。

その前に、今年の夏プールでは小学生が給水口で死亡、飲酒運転の車が幼い子どもたち3人の命を奪ったなど、暗いニュースが多かった中で、9月6日秋篠宮家皇室に41年ぶりの男のお子様がご誕生され国中が明るくなりました。

さて、それでは通告にしたがいまして一般質問をいたします。議長の許しを得まして、一問一答方式で いたします。

平成18年9月議会開会の前に、8月30日の合同新聞に大きな見出しで「八幡幼稚園を閉園来年度から」と暗い新聞報道にショックを受けました。八幡での地元説明会に出席した小学校PTA関係者が、説明会と言うより一方的に「八幡幼稚園を来年から閉園します。通う幼稚園は森・玖珠・北山田どこでも通園できます。通園は路線バスを使ってください。」こう申したと言っております。濱田前町長は童話の里玖珠町であり、現在人口2万でも小学校13校、中学校7校とあります。小規模校の小学校・中学校でも幼稚園方式でやるのか、このことを含めまして質問をいたします。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井学校教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) お答えをいたします。

玖珠町立幼稚園の再編計画につきましては、今議会の開会日に小林町長が諸般の報告の中でも申し上げましたけれども、とりわけ少子化によります園児数の減少は、現在の町立幼稚園のあり方を見直す必要があるということから、平成18年の1月に「玖珠町就学前教育審議会」を立ち上げまして、玖珠町就学前教育環境整備について諮問したことはご承知のとおりでございます。

審議会では5回の審議を行い、3月に答申をいただいたところでございます。答申の概要につきましては、既に新聞報道等でご承知のことと存じますが、平成19年度を目処に現行4園から2園に再編、また、 実施に際してはスクールバス等の導入などの要望をいただいたところでございます

教育委員会といたしましては、答申を受けまして定例及び臨時教育委員会を開催し、玖珠町立幼稚園再編計画の策定に取り組んできたところでございます。

この間、6月議会中に文教民生常任委員会の終了後に委員さんに答申及び再編計画の概要についてご説明を申し上げ、その後、関係課等との協議を経まして、第3回の臨時教育委員会におきまして、玖珠町立幼稚園再編計画についてその方針を決めたところでございます。

その後、閉会中ではございましたが、文教民生委員さんにまたお集まりをいただきまして、再編計画、 また、地区説明会等についてご説明申し上げたところでございます。

議員さんご指摘の八幡幼稚園を閉園にしないでほしいというご質問でございますが、再編計画の具体的な計画の中で、平成18年度を基準とし過去2カ年連続または今後2カ年連続して入園児が1学級定員の過

半数に満たない町立幼稚園については、次年度から募集を停止をいたしますという一定の基準を設けまして、その基準に八幡幼稚園が該当するということになります。

また、八幡幼稚園につきましては、平成19年度入園児の見込みが3名、その後も10人以下で推移をする 状況にございます。幼稚園の適正規模並びに保育環境の面からも、継続することは極めて厳しいというふ うなことから、平成19年度から募集を停止をするということを決定をしておるわけでございます。 以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 説明の内容については、八幡地区の保護者の方からそういう説明があったんですが、私も勉強して、学校教育法で幼稚園は学校に含まれるのか、含まれないのか、それともあくまでも幼稚園なのかお伺いします。
- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 学校教育基本法がございまして、その77条、78条に幼稚園のことが記載を されております。学校教育法77条では、幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与え、その心身の発達を助 長することを目的にする、これは幼稚園の目的でございます。

78条に、その目的を達成するために5項目にわたって幼稚園の目標が掲げられておるということでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 学校教育法、これは1947年(昭和22年)に教育基本法に制定された第1条で、学校とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園とするというふうに出ております。

ということは幼稚園も学校に含まれるというふうに理解していいのかお伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 議員さんの申したとおりだと思います。
- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 学校教育法でいきますと、当然幼稚園も学校となるわけですが、この幼稚園についてですね、地元の説明の中で「定員に達してないから閉園する」という説明があったと。そして「どこに通うのか」と聞いたら「どこでも結構です」、どこでも結構ですというのは、八幡の場合は森でも玖珠でも北山田でも良い、「通園方法はどうなるのですか」「路線バスを使います」「補助を出します」という答えが返ってきたと言われております。

今、子どもは日本の宝であり、また家庭の宝であり地域の宝でもあります。私は毎年4月新入園児が入園されまして、約1カ月間先生方に手を引かれて帰る道すがら、「よくここで止まるんですよ」「信号は必ず確認して渡りましょうね、手を上げて渡りましょうね」こういう教育をしてるわけですが、そういう中でバスを路線バスに使うとかこういう問題。今、子どもが誘拐されてる時代に、都会ではもう電車とか路

線バスは使わないというような状況の中で、玖珠町でもいつ起こるか分からないのに、路線バスを使うということは本当なのかお伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 説明会の中で基本的なことは説明を申し上げました。受け取る方が、どこに行っても結構ですよと受け取ったかどうかは分かりませんが、義務制の場合は、その校区というのが指定をされておりますけれども、幼稚園の場合は保護者が通勤の途中とかいろんな面でいわゆる指定をしていませんから、どの幼稚園に行かれてもよろしいわけでございます。そういう意味で校区はございませんよというふうに申し上げたことはございます。

確かに、その通園のもしどこかの園がなくなれば、当然どうしても町立の幼稚園に行かせたいという希望、保護者、これは保護者の希望ですけれども、その場合は現在考えておるところは、基本計画にもございますけど、具体的な方針の中にもございますように、路線バスを使える場合はその定期券の助成をいたしますということでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) というのは、あくまでも通園は路線バスを使うということでいいのですか。後でまたお伺いします。

先程課長の発言では、幼稚園は学校というふうに見ていると、当然なんですね、教育法でいきますと。 そうなってくると、学校は通学区域というのがあるのに、幼稚園はそれを含まないのかという疑問も出て きます。

それと、人員が少ないということで言われますが、教育法第80条というのに(入園資格年令)というのがあります。これは「幼稚園に入園することのできる者は、満3歳から小学校就学の時期に達するまでの園児とする。」ということで、確かに幼稚園は義務化されていないけれども、教育法の中で入園資格が3歳からということになれば、答申でも出たのではないかと思いますけど、保育所と幼稚園と合同にするとか、幼中合同というふうな感覚ができるんですが、そのあたりをお聞きしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) お答えいたします。

今、議員さんが申しましたように、3歳から幼稚園は教育受けられるわけでけども、本町の場合は就学前1年間の幼稚園教育をということで取り組んでおりますので、3歳からの幼稚園教育を今の段階で進めるというふうには考えておりません。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) お役所頭ということで条例とか規則に基づいて実施するということで、柔軟性がないというふうに私は思っております。

確かに今少子化時代に入ってきて、幼稚園に入る子ども当然小学校の入学者も少なくなってくるという 時点で、この玖珠町条例の中では1年と書いておりますね。だからそういう問題をやっぱ検討して、これ からの子どもを育てる親、また地域にとって、また町にとって良い方向に持っていく必要があるのではないかと思っております。

次にですね、小規模校、中学校も幼稚園方式で閉校になるのではないかとお伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 後程中学校等の一般質問もされておるようでございます。ただ、今凍結を しておる状況でございますし、委員会としてはやはり適正規模を図る意味から再編は必要であるというふ うに考えております。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 我々議員は、それぞれの地域において生活しております。その中でいろいろの地域の方からいろいろの意見もあれば要望もあります。一般質問したとおり地域の方の要望を代弁しておるわけですけれども、そういう中で「はいそうですか」と言うわけにはいかないし、やはり地域に幼稚園がある、ないのでは、また大きく変わってくるものと思っております。

当然先程お伺いしましたように、小学校・中学校の小規模校、これは2人とか3人のところもありますですね。そうすると、別な見方をすると、このような今の現状で、一方的に切り捨てられるのではないかということで、地域の皆さんも大変心配している状況であります。そのうちにするでしょうということではなくて、やっぱ長期計画を立ててやってほしいと思います。

この玖珠町立幼稚園再編計画を見ますと、平成17年の12月26日の定例教育委員会で、幼稚園再編についての取り組みがあった。そして、もう18年の6月、半年後に文教民生委員に対して説明会があったということで、今この検討をしているところであります。

この問題をやっぱり真摯に受け止めて、もう少し地域の皆さんが納得する教育再編、幼稚園再編という ことをする必要があるのではないかと思っております。教育長にお伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 基本的には、先程学校教育課長がご答弁をいたしましたとおりでございます。 議員の地域住民の声を十分に把握をし、その声に立って統廃合の計画を考えろということでございます ので、その点については、今後とも地域住民の声を十分にお聞きし、教育行政に生かしてまいりたいとそ のように考えるところでございます。
- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) では、次に進ませていただきます。

玖珠町環境情報回覧で、「5月より2カ月に一度回収します。発泡スチロールの回収。発泡スチロールの 原料は石油です。循環型社会の構築、限りある資源を大切にするための分別回収を行う。」という内容であ ります。

それに対して、住民は発泡スチロールの回収、私は3カ月と書きましたが、正規は2カ月なんですね。

ということは、地域の皆さんは2カ月というのは3カ月と感じるのではないかいうことで、3カ月という ふうに私は理解しておりますが、この回収を多くしてほしいということについてご答弁を願います。

- ○議 長(横山冨夫君) 中尾住民課長。
- ○住民課長(中尾 拓君) それでは、議員さんの質問にお答えいたします。

昨年の資源ごみ、新聞紙、段ボール等の回収に続きまして、今年の5月から新たに発泡スチロールの回収を始めたところでございます。

議員さんご指摘のように、現在は2カ月に1回の回収でございますが、町民からも発泡スチロールの回収の回数を1カ月に1回は行っていただきたいとの要望も多くございます。

それから、今議会に玖珠町廃棄物の原料及び適正処理等に関する条例の制定を上程しておりますが、ご みの原料や適正処理について制定する条例の内容に沿いまして、町民のご理解をいただきながら、全般的 な見直しを行いたいと考えているところでございます。

この見直しの中で発泡スチロール等の回収の回数も検討をしてまいりたいと思っております。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) そのようにしていただきたい。

次に入らせていただきます。

町道元畑線のトンネルに外灯はあるが、昼でも暗く安心して通れない、明るくしてほしいとあります。 この町道元畑線のトンネルは約100メートル以上ありますですね。そして昼も暗い。外灯が3個、走ってきて見ると中が見えない、台風の後、強風の後は枝がいっぱいあって、歩いてる人も大変だ、特に陸上自衛隊玖珠駐屯地の隊員があすこを1日延べ400人が駆け足で通っているようであります。そのへんを踏まえまして、良い答弁を期待しております。

- ○議 長(横山冨夫君) 合原建設課長。
- ○建設課長(合原正則君) ご質問にお答えいたします。

ご質問の元畑トンネルにつきましては、現在、3基の蛍光灯が設置されております。議員もご存じのように、国道などのトンネル内の照明は、防犯灯としての意味合いもございますが、運転者がトンネル内に進入した際や、トンネルから出る際に、トンネル内とトンネル外の明暗の差で起きます視覚障害による事故防止のために設置されておるものでございます。

ご質問の元畑トンネルにつきましては、道幅も狭く通行量も少ないということで、視覚障害による事故 防止というよりも防犯灯として設置されているものでありまして、議員ご指摘のように徒歩での通行には 照度不足を感じられます。

したがいまして、蛍光灯の増設につきましては、現在暗く感じる2カ所には取り付け口ですか、取り付けの穴ですが、それと配線が施されておりますので、増設は可能でありますが、防犯灯として設置されておりますので、関係自治会と協議をいたしたいと思っております。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 町道が玖珠町では228路線ですかね、増えましたか、そういうところと、大体 254キロということで、町民の安全がすべて優先するということで、そういう方向で対策を願うものであります。

町道の街路灯は、国土交通省の道路照明設置基準に基づいて設置してると思いますが、夜間特に危険な場所には、夜間の交通上特に危険な原因となる照明というんですかね、もの、そういうので明るくする必要があるし、今課長が答弁されまして、視覚の中のちょっとリズムという、目の明るいところから暗いところに入って、私も何回も中に入ってみたんですが、やはり見えないんですね、日中でも。そういう面を配慮していただいて、安心して通れる道路にしてほしいと思っております。

次に、福祉バスの利用者の買い物などの荷物が多く、車内が狭いので、もう少し大きな車にならないか とこういうことであります。

ふれあい福祉バス、今年の4月より運行開始されたふれあい福祉バスは、お年寄りの在宅生活の足を支える重要な交通手段としてその役割を十分に果たしております。

ふれあい福祉バスは地域住民の長年の願いであっただけに、これが実現したときの喜びはひとしおであった。バスは町中心の部の通院や買い物などに利用されているが、健康的な生きがいを持った高齢者社会を支えることで、本町が行っている転倒予防教室や生きがい教室などの足として大いに利用してほしいという願いを込めて、この議会だよりのここに書いてあったんですが、この中で、ある地域は買い物、通院、こういうお年寄りにいけない人が買い物を頼むというのがありましてですね、そう言えばトイレットペーパーの1袋というのは大体赤ちゃんぐらいの大きさになるんですね。そうすると1人で2つも3つも持つということは、大勢入った場合にバスの中が、福祉バスの中狭いと、安全上も問題があるということですが、この件についてお伺いをします。

- ○議 長(横山冨夫君) 松山福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(松山照夫君) お答えいたします。

ふれあい福祉バスも運行2年目を迎えておりますけれども、本年度の4月からの各路線の乗車状況、これを統計を取っておりますが、これを見てみますと、28人乗りのスクールバス利用しております鏡山線が、平均11.1人という状況でありまして、大野原線が平均15.9名という状況であります。また、一方14人乗りのマイクロバス使用の鳥屋線が4.7人、古後線が4.8人、そして小野原線が9.3人という状況であります。

この数字だけを見ますと、混み合ってるという状況ではありませんが、もう少しちょっと分析をしてみますと、7割以上の乗車があったという路線を見ますと、スクールバスが利用の大野原線が9日間、ワゴン車利用の小野原線が11日、鳥屋線が11日ということで、そういう状況であります。

確かに、手荷物などがあることを勘案すれば、確かに混み合ったときがあっただろうというふうに推測 はいたしておりますが、現在、これをまた大型化するというふうな状況ではないんじゃないだろうかとい うふうに考えております。

したがいまして、これから当分の間は、現在のスクールバスとワゴン車、これを効率的に運行するよう に検討を加えていきたいというふうに考えております。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) スクールバスとの併合ということで、今答弁があったんですが、確かに福祉バス 利用者につきましては、買い物、買い物もほたり投げとか、そこに投げとって良い物と大事に抱えておか なければならない物いろいろあるんじゃないかと思いますが、そのへんを勘案しまして、やはり楽しい買い物になる、そして帰るときに、来て良かったというような送迎ができることを望む一人であります。

特に、私が聞かれたのは日出生方面ですかね、こういうとこは、よくまとまって何人かがその地域の人たちの買い物をまとめて行っているという、非常に高齢者の協力、まとまりがある地域でありますので、そういう方をですね、地域の夢を壊さないように、希望を与えるような配慮をしていただきたいこう願っております。

福祉バスについて、スクールバスとか普通のワゴン車というのは荷台がないんですね。荷物、何というんですか、荷物置くところ、網棚というの、あれがないから、後ろに置くというような処置とかいろいろあるんじゃないかと思いますけど、そういう中で、例えば、今、担当課長が発言されましたように、いろいろな方法を取る、例えば、多いようであれば週2回にするとかという配慮をしてもらいたい、こういうお願いであります。

次に、豊後森機関庫保存活用についてであります。

歴史的建造物である豊後森機関庫の復元・保全ということで、豊後森機関庫は貴重な近代遺産であり、機関庫周辺は環境面にも恵まれて、保存が決まれば、玖珠町の大きな目玉となると思っております。京都市の梅小路機関庫とちょっと異なりますけれども、ただ、全国で2カ所、九州で1カ所という豊後森機関庫、この周辺の商店街などの活況ということを含めまして、検討してるのかお伺いをいたします。

- ○議 長(横山冨夫君) 河島商工観光課長。
- ○商工観光課長(河島広太郎君) お答えをさせていただきます。

豊後森駅機関庫につきましては、議員もご承知のように豊後森駅機関庫保存委員会の活動による全国2万3,000人の署名とともに機関庫買取保存の要望を受けまして、町といたしましても近代鉄道遺産として町の貴重な文化財という観点から、本年3月末にJRより機関庫を含む周辺の土地1万200平方メートルを購入してきたところでございます。

機関庫の活用につきましては、町の方にも意見が何点か寄せられておりまして、例えば、機関車トーマスを走らせて子どもの国をつくってくださいとか、機関庫と同じような形で公園の中に図書館があるとよいなどの意見、また、大学の先生も何度か訪れておりまして、いろいろな意見を聞かせていただいているところであります。

町といたしましては、現状のまま保存することを基本に、近代鉄道遺産として、国の有形文化財として

登録することもひとつの方法であると考えておりますし、土地利用につきましては、公園づくり等を通じて、先程議員ご発言のように、周辺の活性化や地域振興に役立つ計画づくりを進めたいと考えているところでありますが、どのような公園づくりが良いのか、内部での協議を今、進めているところでございまして、いろいろな方々から意見を聞きながら、基本的な考え方、それから方向性などを検討した上で計画づくりを進めていきたいと、今考えておるところであります。

以上であります。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 今、担当課長より、機関庫については十分な配慮をしてるということで、現状の ままの保存も1つの手ではないかと思って、1回大分文理大学ですかね、から来ていただいて、これをど うする・こうするというまた意見も、また意見交換会もした記憶がございます。

そういうので、ただ1つだけですね、地域の機関庫保存会とか地域の皆さんが、今度の機関庫跡地ですね、あそこに木を植えたり何かしたいというのは、すべて町の管理にあるので勝手にできないというお話もあったんですが、確かにそのとおりでありますが、ただ持っているだけではなく、長期計画という中でどのように公園をするのか、そしたら、地域の方が桜の木を何本寄贈しましょう、こういうのを寄付しましょうこういう話が出たときに、その計画に基づいて金をかけなくてどんどんどんどん計画が出来ているというような感覚になるんですが、やはり検討中と言われても検討がいつまで続くのか、やっぱり地域の方は心配してるわけですが、そのへんをお聞きしたいと思っております。

- ○議 長(横山冨夫君) 河島商工観光課長。
- ○商工観光課長(河島広太郎君) 確かにあの周辺に桜の木を植えたいとかいう意見はお伺いいたしております。その計画策定とその木を植えることとの整合性といいますか、それがどのように保たれるのかというのは、なかなか難しいところなんですが、できるだけ早く、様々な方面から意見を聞きながら、計画づくりを早急に進めていきたいと、その中で、木を植えることそういったものは判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 判断するのではなく、早急に対策を練ってもらいたいこういうことです。

次に、陸上自衛隊玖珠駐屯地隊員の増員をしてほしいということであります。

平成17年度玖珠駐屯地の隊員に係る維持費、経済的効果は、約年間63億円、これは17年度なんですが、 17年度玖珠町の高齢化率は28.3%、本町に自衛隊員の家族がいることで2.6%下げているというような、 17年度の一般質問での答弁がありました。

防衛施設周辺整備法により、演習場周辺対策補償工事は毎年実施されており、公共工事の経済効果や玖珠駐屯地隊員に係る維持的経費、例えば人件費、官舎費料、食費などで約63億円の経済効果が発生してるなどもあります。

玖珠町の基幹産業である農林業が非常に低迷してる中、こういう自衛隊の増設することにより玖珠町も 経済的いろんな面で潤うのではないかと思っておりますが、その件についてお伺いをします。

- ○議 長(横山冨夫君) 秋吉企画財政課長。
- ○企画財政課長(秋吉徹成君) 今ご質問がありましたように、自衛隊玖珠駐屯地の自衛隊さんがおる関係 で経済効果、また高齢化率等のですね、関係も十分私も承知しておるところでございます。

そういうことでありますので、私ども玖珠駐屯地の隊員の増員につきましては、本町、本議会からの要望活動として、陸上自衛隊第四師団及び西部方面総監部、防衛庁に隊員の増員と新規部隊の配置及び管理 班の玖珠移管を是非ともお願いしたいということで、毎年根気強く要望しているところでありますし、今 後とも積極的に継続的にこの要望活動をして行きたいというふうに考えているところでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) これは平成9年7月4日西日本新聞に載っていた記事であります。「自衛隊駐屯地 誘致を要望 日出生台北部の住民代表 米訓練受け入れの条件に町長に提出」とこういう記事があります。 今のところ、そういう内容につきましては、日出生台の北部ですね、学校跡地に隊舎を新設してほしい とかいろいろな点が書いてあるんですが、こういう面を勘案して、良い方向で自衛隊の活用ということが できれば更に良いのではないかと思っております。

これまた同じように国を相手でありますので、なかなか前に進まないという問題もありますが、やはりこういう面は町長をはじめ関係者が積極的に国等に要望していただき、この願いが叶うことを願ってるところであります。

さて次はですね、高齢者の雇用場所をみつけてほしいということで、この合同新聞の切抜の中で、「住民税、国保、介護料アップ高齢者悲鳴三重苦に。65歳以上の地方住民税が6月から上がり、これを基に算定する国民健康保険と国保に上乗せして徴収する介護保険の保険料も8月にかけて引き上げられている。高齢者は負担増のトリプルパンチに悲鳴を上げ、2つの保険を運用する市町村の窓口は新たな保険料額の通知を受けた高齢者の問い合わせや苦情が相次いでおる。」と書いております。

その中で、川崎市で窓口を訪れた67歳の男性は「非課税だった住民税が今年は6,000円、国保と合わせて介護と合わせて月3,300円だった保険料は7,650円になった。年金は増えないのに負担ばかり増えるという表情。月3万5,000円のアパートの家賃は削りようがないが、食べるものを切り詰めるしかない。」こういう内容であります。

前回、繁田議員もこのような関係の一般質問をしておりましたが、戦前、戦後を、我が国のために一生 懸命頑張ってきた高齢者が、そのようなやり方で良いのかという疑問も感じるものでありますが、このへ んにつきまして、問題は、年は取ったけれどもまだ働けますよと、そして働く場所をみつけてほしいとい う願いをあちらこちらで聞いております。ビーバーを担いで草刈りをできる人、しかし、足が悪いけど手 が動くので何かできる仕事はないだろうかということも聞かれておりますが、そのへんについて質問した いと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 松山福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(松山照夫君) お答えいたします。

先程、議員さんの質問の中で、65歳以上の高齢化率28点数パーセントと言いましたけれども、確かに高い数字でありますし、また、更に、本町の60歳以上のこの方の人口が、4月1日現在で6,366人というふうになっておりますし、この率を見ますと、何と、もう34%と非常に高いものがあります。そしてまた玖珠町だけの平均寿命というものをみますと、データーがちょっと古いんでありますけれども、女性で言えば84.7、男性77.4歳と、いずれにしてもこれは高い水準にあります。

したがって、確かに高齢者が健康で働くということは個人的にも社会的にもですね、大変重要な意味合いを持つということを今議員さんも申しましたけれども、確かにそのとおりであります。

こうした観点から高齢者の雇用場所を求める1つの方策として、高齢者の雇用の安定等に関する法律というものがありまして、シルバー人材センターこうしたものが位置付けられているものであります。このシルバー人材センターの設立については、過去数回この議会においても確かに取り上げれられておりますが、そのときの答弁を見ますと、組織を維持できるだけの仕事の需給量の問題、そしてこれを賄う労働力の確保が出来るか否か、いわゆる需要と供給のバランスの問題とか、事務局体制の問題、事務所の問題等々の問題が課題があるということで、今日に至っているわけでありますけれども、冒頭申しましたように、高齢者が健康で働くことの意義については、今日の高齢化社会においては重要な意味を持ちます。

したがいまして、可能な限り、高齢者の就業意欲を高めていく、またそういう場所を提供したいと考えておるわけでありますが、この福祉サイドから申しますと、このシルバー人材センターについては、過去アンケート等を取っておりますけれども、それ以後情勢の変化というものも確かにあろうかと思います。したがって、来年度、この福祉計画の基本となります「地域福祉計画」を策定するようになっておりますので、この中で住民アンケートをもう一度取ってみて、住民意向調査を実施したいと思います。その作業の中で1つの方向性が見出せるのではないかというふうに思っております。

そういうことで、ちょっと時間がこれから将来のことになりますけれども、そういう計画で行きたいと 思ってます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 今、担当課長からあるように、前にもこういう一般質問があって、同じような答 弁をされてますですね。同じような答弁をされております。

この中で、需給力とか労働力、可能な限り提供したいということでありますが、ただ、ありますだけで は前に進まないのも現状ではないかと思っております。

例えばで、今、玖珠町役場の正面玄関の左側に案内ということで、担当課長の皆さんがあそこに半日詰めですかね、勤務しておられますが、あれは、最初来た皆さんが、なんしてるところだろうかと疑問に思ったそうです。ところが、あそこが、役場案内の担当課長がしておりますよと、いろんな、「ほう、玖珠町も変わったな、あんなことするんか」「いや、してるじゃないですか」と、こういうことで、私も、何年か前、

ああいう窓口を作ったらどうかということに対して、その必要はないということですが、今、情勢が変わってきてる。住民窓口を作ったということでは非常に好評であります。

そういう中で、この住民アンケートというのは誰を対象にして行うアンケートなのか、65歳以上とかそ ういうアンケートというのはよく新聞紙上で、何人に聞きましたとかいうのがありますね、テレビとか。 それで、住民アンケートは誰を対象にしたアンケートなのかお聞きいたします。

- ○議 長(横山冨夫君) 松山福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(松山照夫君) お答えいたします。

詳細については、まだ具体的な内容を持っておりませんけれども、高齢者あるいはそれを必要とする方々 等の統計だろうというふうに思ってます。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 要は、働く高齢者の場所がほしいということでありますので、看板を掲げてどうだこうだと言うのではなくて、やはり1人でも2人でも、そういう希望は叶える、働く場所をみつけてほしいということであります。

情勢の変化ということも確かにありますが、そういう面を配慮していただきたいこういうことです。 次に伺いをします。

高塚から八幡、中塚不動尊の広域農道において、中塚不動尊の紫陽花の見ごろに観光バスが通るのに、 道路に垂れ下がった杉や竹でバスが傷つくということで、自分の田んぼのあぜ草も切らずに黙々と草刈り 奉仕をする皆さんに頭が下がっているところでありますが、この広域農道の草刈り奉仕はいつまで続くの だろうかという素朴な質問でありました。お答え願います。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) お答えいたします。

県営の広域農道農免農道は、農産物の搬入・搬出をスピードアップし、農業集落間の通行の安全性を図り、地域振興を行う目的に事業を進めてきております。

使用開始後は町に移管され、町で維持管理を行っておりますが、非常に道路延長がご存じのように長く、 町だけでは十分な維持管理が行えない実情でございます。そのため、今まで隣接する地域の住民の皆さん にご協力いただき、維持管理を行ってきておる状況でございます。

ご質問の場所は、栂と小清原間の草刈りボランティア作業だと思います。この間については、議員さんもご指摘のように、観光バスが通るようにありまして、非常に町だけで維持管理が厳しく、区間も長くなっておりますので、現在は今年も実施しましたけれども浦河内地区振興会をはじめとする多くの皆さんのご協力をいただいて草刈り作業を行っているところであります。

今後も広域農道、農免道路につきましては、地域の皆さん方にご協力を是非いただき、維持管理にご協力いただきたいというふうに考えておるところでございます。

で、期間としてはいつまでかと言われても、一応私どもとしては皆さん方のご協力におすがりするしか

ないというふうに考えております。

- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) いつも歯切れの良い担当課長が、先が見えない、見通しがつかない答弁されましたけれども、あそこに行ってよく分かる、私も何回か行ったことがあるんですが、平均年齢高いですよね、平均年齢高い。ということは、見通しが立たないということであれば、何かどのように説明して良いのだろうかとこう思ってるところであります。

例えば、法面の木を所有者にもう全部伐ってもらうとか、お願いして。そうすることによって、少しは 作業が軽減するのではないかということ。特に、私は、地域の皆さんのボランティア奉仕も大変だと思う が、担当課の皆さんも大変と思いますよね。これは金がないからそういうことになるかと思いますが、課 長、どこからか金を見つける方法はないでしょうか、お伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 非常に歯切れが悪いということでございますが、いずれにしましても、竹が非常に生えてきて、その分については、特にいろんな機材を、機材と言うか大きな機械とか、道具を借りたりするいろいろ経費もかかっておりますが、通常は、あの法が非常に高くて、特に大きな木が倒れているということは、もう当然持ち主の方にもお願いをしておりますので、今言われましたように、法は非常に高いですけど、もう私どもとしては今現状の中では今の形しか方法はないんじゃないかというふうに思ってますし、このへんの維持管理費ということになりますと、どうしてもかなり経費もかかってくると思いますが、要は道路を自分たちで守っていこうという気持ちに、是非地域の皆さんにもご協力いただくということを、私どもとしてはお願いしていきたいなというふうに考えております。
- ○議 長(横山冨夫君) 片山博雅君。
- ○16番(片山博雅君) 私たちも、機会あれば前向きに作業に出るんですが、暇があってやろうかなと思っても、あれ勝手に切るわけにいかないんですね。地元民の、地権者の承諾がいるし、切った草木をどこに捨てるか、これが問題になってくるわけであります。そこへんはよく検討していただいて、もう本来ならば高齢者で大事にされておらなければいけない人たちが、もう汗水たらして働いているというこの姿を見ると、「本当だな」という気がいたします。

特に、これから集落ごとに、どんどん集落が減っていく、ある集落に行くと町道に通じる道路もここが 元気な集落なのかというのは分かりますね一目。なぜかと言ったら草が刈っているところは元気な集落、 若者がいるから、もう草がぼうぼう、表現は悪いんですが、そういうとこはかなりね、お年寄りが多いと いうことで、そのへんをどうしていくかということをまた検討する必要があるのではないかと思っており ます。

全体的な一般質問を8つ、町民の要望に対することについてお聞きしました。これから年金は減る、給料は下がる、働く時間は多くなる、税金は上がるということで、町民の不平、不満はどんどんどんどんとがっていくのではないかと思っております。そのはけ口は当然役場に来ると思いますので、快い答弁をで

きるように、また、そういう対策をしていただくようにお願いをして、本日の一般質問を終わります。

○議 長(横山冨夫君) 16番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は15番安達宏彦君。

○15番(安達宏彦君) 15番安達であります。

今年の夏は大変暑うございました。その中で甲子園の野球も熱く戦われました。それも37年ぶりの再試合、また、73年ぶりに三連覇を達成するかという夢を担いで北海道代表の駒大苫小牧高校が準優勝に終わりました。60本ものホームランを打ち、終わってみれば、早稲田実業が初の優勝とこういう話題がありました。

今ひとつ話題に乗っているのが、戦後3番目の長期政権を維持した小泉純一郎総理が、今月で退陣をすると。人気があれば無理でも通る小泉政権、本当に地方に格差があったんではないかと思います。勝ち組、負け組と表し、都市と地方の格差がどんどん開いております。今回のオリンピック招致の問題でもそうです。大都市が勝ち、地方の都市が負けました。今後の日本の舵取りを決めるのは今月の20日であります。一番総理に近いと言われる人は、継続審議中の教育基本改革をこの臨時国会に提出をしようという意見もあるように聞きます。この人の教育論は、教育の目的は志ある国民を育て、品格ある国家をつくることだというのが持論だそうです。

そこで質問でございます。玖珠町の教育の振興についてであります。

中学統廃合再編の話が始まって早10年を経とうとしております。そのうち教育長も3名の教育長が変わりました。まず、高浪教育長の発言は後で申しますが、その後穴井教育長、現在西野教育長であります。 この間の統合問題について私なりに整理をして、西野教育長のお考えを聞きたいと思います。

平成9年6月議会において、教育審議委員会からの答申を受け、教育委員会は町立中学校規模見直しの 基本方針を決めましたという説明がございました。それは大きく8点であります。

まず、1点目は生徒数の推移であります。昭和36年、このときがピークだったと言われますが、2,595名の生徒がいました。しかし、現在平成17年では571名、2,000名以上の減であります。特に小規模学校、日出生中学校では6名の生徒であり、山浦中学校では9名、古後中学校で10名、この減少で現在も、現在も7校の中学校を維持しておるわけであります。

2点目、学習指導要領では考える教育から学ぶ学習へと方向を転換した。上から与える教育でなく、自 らが考えて主体的に判断し行動する力を養う教育へと転換するということであります。そうなると、一定 規模の集団を持つ学校でなければ成し得ないことではないでしょうか。

3点目、13歳から15歳の中学生の時期は、身体的にも肉体的にも成長が著しいときです。能力、適正、 興味、関心、多様性と個性が進むときに、個性は他人とのふれあいの中でこそ磨き合えると言われます。 中学生という発達段階では、固定化した少数でなく多くの中で身を置くことが大切であると言われており ます。

4点目、学校機能と学校規模とは、学校は、読んだり書いたり計算をすることに代表する、国民として

必要とする基礎的知識の教育指導にあります。また、集団学習に代表する社会人としての必要な基本は、 生活習慣、社会性や協調性、自主性などの学習の場であります。小規模ではそれはマイナス点が多いと思 います。

5点目、関係法令から見て、学級や学校規模、学校教育法施行規則並びに学級編制標準法では、1クラス40名で12学級、480名から18学級、720名が標準の規模であると謳ってあります。

6点目、2校統合の場合は地域の道路網は学校区の距離、統合後の学級規模等を考慮し、森中学、日出生中学、八幡中学、古後中学を1校とする。また、玖珠中学、北山田中学、山浦中学を1校にするというような案でありました。

7点目、このときの高浪教育長の考えは、統合目標は平成15年に決めると言っておりました。

8点目は、通学手段、遠距離通学の生徒には生徒指導上スクールバス運用をする。こういうことで2校に統合すると高浪教育長は考えていたわけであります。

その後、平成13年12月議会において、穴井教育長は前教育委員会の決定事項は、中学再編方針は一時期 凍結する。その理由としてまず1点、15年度を目途に小規模3校については、教育機能充実の観点から解 消を図る。これは近くの学校に合同の研修を行うというような意味合いのものでございました。2点目、 地域に反対の声が非常に強い、これが2点目の理由であります。3点目、丁度その頃市町村合併の論議が される最中でございました。こういう理由で凍結もやむなしということで、現在まで解除はされておりま せん。

現在、西野教育長は、今議会で幼稚園再編方針を説明されました。これも園児の減少により、平成19年に3園に統合するという説明でしたが、減少の地区の園児は10名以上の園児がおります。中学校では、1中学校に10名以下の生徒であります。1学年で計算をしますと、2名とか3名の学校であります。その凍結を解除せずに、今回今度は幼稚園だという考えでございますが、どういうようなお考えで玖珠町の教育をお考えなのかお聞きをしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 一括回答でよろしゅうございますか。
- ○15番(安達宏彦君) 統合についてのことでございますが、まず凍結はどうあるべきかをお聞かせいた だきたいと思います。
- ○教育長(西野重正君) 1点目の、中学校の統廃合の凍結解除についての、安達議員さんの質問にお答えをいたします。

ご質問の趣旨は、中学校統廃合、いわゆる学校規模適正化の進捗状況についてのお尋ねであろうかと思います。

中学校統廃合、いわゆる学校規模適正化の凍結解除につきましては、18年6月に立ち上げました「玖珠町総合教育審議会」が、教育の総合的施策の推進に関する重要事項を調査審議する機関となっておりますので、今後は、この玖珠町総合教育審議会で協議検討をし、その結果をもとに、具体的に教育委員会とい

たしまして対応していきたいとそのように考えております。

現在、教育委員会が玖珠町総合教育審議会にどのような形で諮問をするか、審議、検討をしておるところでございます。

以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) 1つのですね、教育長の考えがひとつ分かりにくいのは、9年に出した教育審議会、また教育委員会が出した答申ですね、これ1つ取っても、皆本当にこれが教育だなという気がします。それを地域が反対をするからという、後の平成13年の教育委員会の考えですね、教育が受ける生徒の教育、これは個人のものである、地域のものでない。地域が寂れていく、地域が学校がなくなればどうだ、生徒のですね、子どもたちの将来を地域の人がどういうような保障をするのであろうか、ということが1つは心配であります。そういうようなことから、地域がどういうふうに学校を利用するのか。

昨日もあるところで、古後のコミュニティはどうなるのかというような意見が出されました。八幡は1個のコミュニティだというような観点からですね、地域づくりです、これは。コミュニティを古後どういうふうな活用をするのか、子どもがいなくなったら寂しい、子どもの声がしない、地域をと言いますが、10人しかいない子どもを100人おるようには見せられないわけです。その地域に地域づくりのために、中学の空き校舎を利用し、今流行りのグリーンツーリズムとか、都市間交流の場とかいろんなものをね、利用できるような、そういう地域づくりがコミュニティという今度、今玖珠町がやろうとしている1つの大きな核じゃないでしょうか。この核を作るのが学校の施設だというふうに私どもは考えるわけですが、この凍結の理由は3点であります。

教育長のこの13年の反対の理由も、私的発言からこういうふうに移行してきたわけですが、教育長は前の8点、どれを取っても、これは教育に必要な事柄と私は考えますが、教育長の、今の中学の置かれる位置をどうお考えして、凍結を解除し、議会なり執行部なりにこういう学校の使い道をしたいということを申さないと、凍結しておれば誰も良い知恵を持ったって出せません。どういうお考えか教育長にお伺いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 教育委員会といたしましては、これまで臨時教育委員会の中で、中学校再編に向けました方針等につきましての論議、そして凍結解除についてのいろんな意見の交換、そして早急に協議検討機関を立ち上げる時期ではないかという論議をいたしました。加えまして、その後に先進地視察をいたしまして、宇佐市の安心院町が既に中学を統廃合いたしておりますので、その地域への視察にまいりました。

それらの結果をもとにしながら、大学教授のご意見等もお聞きをしながら今日に至っておるというところでございます。

したがって、中学校の学校規模適正化につきましては、議員ご指摘のように早期にこのことについては

かかっていかなければならないというふうに考えておるところでございますが、今ひとつ先程ご指摘がございましたように、幼稚園の再編問題等ひとつスケジュールがちょっと一体化しそうになっておりますので、その調整等を見ながら、これらの問題には早期にかかっていかなければならないとそういうふうに考えておるところであります。

なお、前任教育長さんの凍結の理由については、議員ご指摘のように、3点にわたってその理由が指摘をされておるようであります。いずれにしろ、前任教育長さんが17年6月の議会で、学校規模の適正化を図ることは喫緊の課題であり、これまでの経過を踏まえ単独のまちづくりに際し、しかるべき協議検討機関を設置し、住民協働による再編を早期に進めなければならないという回答をいたしておりますし、私もいささかそのお考えには異にしてはおりませんで、全く同感でございます。今後、ご指摘のように、一定の幼稚園問題の方向性を見出したら、直ちにこの中学校再編にはかかっていきたいとそのように考えておるところでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) もう1点の学校の活用というのがですね、教育委員会の中で出ておるのか、それから町長部局の方も、コミュニティという自治の進め方を考えておられる。この中で、大きく決して地域にですね、学校以上の活力、またそこに新しい地域活動の拠点ができるような物を町長部局も考え、総務課を中心に、今度地域づくりをやってるコミュニティ、これは今度地域を4つに分けて自治活動をやっていく、コミュニティの場を作ろうとしております。

それじゃ、地域の中で玖珠地区は、玖珠町は4地域合併したから、4地域といいますが、本来6地域ではないかと、あと7地域ではないかというご意見がございます。それは極小規模の中学校区であります。この学校されいに出来上がっておりますので、これをコミュニティの場として、地域づくりの核として活用を考えておられるか、お聞きをしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 議員ご指摘の学校施設跡地の利用についての質問についてでございますが、いずれにしろ、その学校施設の跡地の利用につきましては、先程議員がご指摘をされますように、地域づくりと関連をさせて非常に重要な問題であろうかと思います。

教育委員会としてはまだ凍結中の事項でございますので、そのへんまでの検討はまだ至っておりません。 しかし、重要な課題でございますので、今後その件につきましては検討をして行かなければならないとそ のように考えてるところでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) この問題は教育委員会だけじゃなく、やっぱし町全体的な考えでなければ進まないような気がしますが、総務課長、あなたが今、地域づくりで自治づくりの担当課として、学校の再利用、コミュニティづくりと、この地域7カ所の、3校、へき地極小校の3校を利用したもう1つのコミュニティの場をお考えになってないか、これを利用しての地域づくりをやろうとしてないかお聞きをしたいと思い

ます。

- ○議 長(横山冨夫君) 小幡総務課長。
- ○総務課長兼自治振興室長(小幡岳久君) 自治振興室の室長としてお答えをいたします。

ただいま、安達議員からご指摘がありました地域コミュニティの問題については、現在4つの地区によって、既に3つの地区につきましては設立の発会式を既に済ませております。1つ、森については、今後11月までに設立ができるというふうに考えております。

地域のコミュニティの論旨については、この前、町長の方から全員協議会の中でご説明を申し上げたとおりでございます。将来的にコミュニティを鋭意拡大をしていくためには、現在ある4つではなしに、7つの地域においてその検討をされてるかというご質問のご主旨というふうに受け止めております。現在、組織を立ち上げるところまで出来上がりましたが、今後どういうふうな形でそのコミュニティが担う役割というのは、その地区のコミュニティと十分協議をしていかなくてはならないということを考えております。

教育委員会の方針が中学校については凍結という形でありますので、その対象と議員の指摘をされる3つの中学校の施設をどういうふうに利用するかということについては、現町長部局ではその協議はいたしておりません。

以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) 私の2点目の教育のあり方ということで、教育というのは地域づくりとは別のものだと。地域に学校がなくなったら、次の学校に代わるものを町として何か考えて活用をする。地域が寂れないようにすることが大事だというような気持ちであります。そういうことから、教育と地域づくりは別の観点からお考えをいただきたいなと思います。

それから次に、格差のない学力ということで質問をさせていただきますが、今、この17年度の事務報告を見ますと、日出生中学校が複合の教室かなというように伺いますが、これは複式の学級でございますかお聞かせください。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 以前は複式を採用して学校経営にあたっていたわけなんですが、現在は複式を解消しております。
- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) そういうことになりますと、専門の教師、例えば英語の教師、専門じゃなければできない教師がされてないんじゃないかというような気がします。こういう子どもが、中学を経て、そのときの能力、1対1マンツーマンの教育ならば、ある程度のことの実力は付くわけなんです。だけど今度は高校、大きな人数の中に入ったときに、分からないと、ここが分からない、ここがどうですかということに対して指導がなされない。分からない人は落ち込んでいくというようなですね、これは、私は逆に大

きい学校ではそういう指導がなされない。どっちが格差があるのかということになりますと、今度高校に 行ったときは、きっと小さな学校の生徒に格差があるんじゃないかなとそういうような気がしますが、教 育委員会はどうお考えでしょうか。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 極小規模校であるがゆえに学力面で課題を抱えているのではないかというご指摘であろうかと思います。

学力という捉え方にいたしましては、いろんな捉え方がありますが、いずれにしろ、知的学力という面で捉えてみますと、先程議員ご指摘のように、学習指導要領に対応した学力、そして小規模校のもとで生徒のニーズにあった学習条件を満たすには、ご指摘のように教職員の定員配置の現状から見ても支障をもたらすという視点で、適正化が急がれるということになろうかと思います。

ちなみに、標準3学級規模、これは今該当するのは北山田、八幡等の学校ですが、この学校での定員配置を見ますと、校長、教頭を含め8名である。この中で、教頭は授業を担当いたしますので、担当する教員は計7名でということになって、10教科を持たなければならない。もうこれから見ても教科数に、教科数を満たす教員がいないということで、これは免許外の授業を行ってることは事実でございます。

それからもう1つは、先程から指摘がありましたように、古後中、現在この8月時点で生徒数11**名**、それから日出生中学校5名、3年は生徒がいません。それから山浦中9名というような生徒数でございます。

中学校教育の本来やるべき姿についてですが、やはり何といっても学校は一定の集団を前提とし、集団的に教育をするところだと私どもは考えております。発達段階の同じ年齢が、学習集団あるいは生活集団に所属をし、授業や生活を通して多様な個性に出会う、多様な考え方に学ぶ、そしてその中で子どもどうしが集団の中であって切瑳琢磨をする。この中でこそ個性も磨かれ向上心も高まります。また、社会性の面といたしましての協調性、あるいは忍耐力等々といったものにつきましても、人間形成のうえで必要な資質でございます。このような視点からも、一定の集団が学校の中に備わってないと、先程申し上げましたような極小規模の学校では、序列化された、いわゆる既に人間関係あるいは学習等の中身がやっぱりその中に見えるわけなんでありまして、そういうことから見ますと、その序列化した生徒をどのように解放していくのか、これが今間われる問題ではないかと。ところが、非常に人数が少ないだけに、この序列を覆すことは非常に難しい状況は、今先程申し上げました3校にはあろうかと思います。

いずれにしろ1クラスの生徒数あるいは学年の、1クラスの生徒数が増えることによって努力が表われ やすくなるとそのように感じておるところでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) 今のお言葉で、次の選択肢の、部活とかですね、スポーツ、スポーツの部活、文化部の部活等々、私は、大きな学校と小さな学校、大きな格差が生まれておると。今先ほども言いましたように、小泉政権は格差をつくる政権だったのかといいます。

玖珠もそれに値するようなひょうぎじゃないかなという気がしてなりません。これを是非ですね、西野

教育長のもとでリーダーシップを発揮し、凍結をなされ、大きなそれはまた地域説明会等々ですね、難しい問題があると思います。そのために、穴井教育長は小さな極小規模をその近い学校に一緒にして、そういうような統合の検証の場をつくると言われておったが、そういうことも聞きません。そういうようなこともやっぱしやらないと、次のステップは踏めないんじゃないかなと。子どもから、この学校に行きたい、あの学校に行きたいというような、親を説得できるような、教育委員会の地域に根ざしたご指導をお願いしたいなと思います。

次に、玖珠農業高校に大分農業大学はどうかという質問であります。

大分県下に農業高校が2校になりました。玖珠農業高校と山香農業高校であります。あとにたくさんあった農業高校が複合になり、単独の農業という一つの目的を持った高校は大分県下に2校であります。その玖珠農業高校、昔は我々の通ってた頃は700名というような生徒がいました。その後、農科、畜産科、食品科、生活科、造園・土木科、5教科になり200名、これでも600人の生徒がいましたが、今年までには、3年生がおるそうですが、来年度からは80名、2学科、3学年で僅かな生徒数になろうかと。森高と統合するんじゃないかとか、日田玖珠、日田玖珠が一体となって林工、玖珠高、三隈商業、3校を一体化した高校にするんじゃないか。日田高と森高が普通科は統合してなるんじゃないかというような心配もされておる昨今であります。

そういう中で、私は、今、三重農業高校があったところに大分農業大学校があるわけなんです。この学校を、是非玖珠に、農業の根幹これは本来なら3年間で学べるようなものではないと思います。この農業大学校は2年から4年と聞いております。玖珠農業高校と合同で学べば、5年間から7年間、そして県下から優秀な生徒をこの農学校に呼ぶ、こういうようなことはできませんか。

今、玖珠町も工業団地、県の工業団地がございますが、ここに企業誘致大変難しい骨折りの企業誘致じゃないかなと思います。今、農業学校がなくなったら240名の子どもたちが玖珠の町から消えるわけです。 これに是非ですね、そういう大学を呼び、玖珠町で寄宿舎ぐらい造って誘致するぞというような心構えはないかお聞かせください。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 私の方から、お話が少しちょっと大きくなっておりますんですが、状況だけご報告を申し上げて、最終的には町長なりの考えがあろうかと思いますが。

大分県立農業大学校につきましては、大分県の組織上農政部の現在所管になっております。大分県立玖珠農業高校はご承知のように大分県の教育委員会の所管となっておりますので、議員もご案内のとおりだと思います。

同校の所在地は大分郡三重町でありますが、三重町には三重農業高校がありました。議員ご案内のように、平成18年度に三重・緒方・竹田商業の3つの高校と統合されまして、総合選択制高校に再編されたところであります。県内の高校は平成21年までに再編されることになっておりますので、その中で農業のみを主体とする高校は玖珠農業高校だけになるというふうに言われております。

同校は、生物・生産、食品化学、造園・土木の3つの科がありまして、造園・土木科は平成17年度から募集停止になっており、各科定員は40名ずつですが、定員割れの状況のようであります。平成22年度以降の高校再編が懸念されるところでございます。

玖珠農業高校に大分県農業大学の誘致はできないかという議員のご提案を真摯に受け止めまして、高校 再編問題は本来県教育委員会の所管でありますが、農林業が基幹産業である本町から農業高校をなくさな いよう、今後とも地域の高校として守り育てることが肝要であるというふうに考えておるところでありま す。

したがいまして、今後の再編の動向を注視しながら、慎重に検討していく必要があるかなというふうに 思っております。考えております。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) 今、来年からは生物化学科、食品化学科2個になるわけですか。これが40名定員80名です。それが3学年ですので240名の生徒、これは定員が割れますのでそんなにいないかも知れません。今年は、本年は定員をオーバーしたそうでございますが、これも地域づくりの一環だと思います。この240名の子どもたちが、このシャッター通りという森駅前の通りを通るんであります。昨夜も、町長にある店主が、この高校を絶対つぶさないように玖珠町としてしっかりフォローしてやってくれんかというようなお話がございました。これはどんな企業をですね、一から呼んでも240名の人を雇用する場は、新しく雇用する場はありません。

また、玖珠農業高校伝統の大変古い高校であります。玖珠の町の基幹産業が農業、今から先の農業はきっと日本を救う、農業が国をつくると言いますが、私たちも今からの農業はそうじゃないかなと。日本の生産量40%、60%が外国から来ておるわけなんです。これは環境も、農業は環境も守るしいろんな人が玖珠から出て行かない、玖珠に残れる。また、農業の雇用面は私はたくさん今から出ると思います。県の方にお聞きしますと、九州の県の農業関係の就職率は大変あるんです。それが諌早農高がいろんな県に採用されておる。これは一つは能力の問題そういうものかとも思いますが、やっぱし地域は地域でつくらなきゃならないと思います。

そういうような中でですね、森駅通りを是非活性化する、これは大きな問題だと思います。ひょっとしたら、今言うように、日田林工と三隈と玖珠農高、それから日田高と森高がといったら、全ての学校が日田に行くわけなんです。これには町としてしっかりと取り組んでいかなくてはならないというような気がしますが、最後に町長のご意見をお聞きしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 小林町長。
- ○町 長(小林公明君) 玖珠農業高等学校に大分県立農業大学校を誘致したらどうかというお話と、駅前 通り商店街の疲弊と申しますか、そのことと、県立高校2校、県立森高等学校と玖珠農業高等学校の存立 の問題、3つの大きなテーマがご質問の趣旨に絡んでたというふうに理解いたしております。

そのうち、この玖珠農業高校等の存立の問題は、大分県立農業大学の誘致の前提にあるというふうに思っ

ておりまして、農業大学校の誘致の問題の前にまず玖珠農業高等学校と県立森高校の存続をするということが一番大切ではないかなというふうに思っております。

県立高校でありますから大分県教育委員会の所管でありまして、ご案内のように21年度までに県立高校は再編されるということになってるわけであります。今回の当面の再編計画では、玖珠農・森高ともにその対象外とされたわけでありますけれども、玖珠農業高等学校の方はお話がありましたように造園・土木科が18年度から募集停止、現在造園・土木科は3年生だけということになってるわけであります。

そういうことから、玖珠農業高等学校の今後が非常に気遣われるわけでありますけれども、町としては 大分県下で唯一の農業高等学校、三重高校が緒方工業と竹田商業と一緒になって選抜制の高校にこの18年 度からなりましたので、大分県下で専門の農業高等学校は玖珠農業高等学校ということだけになるわけで ありまして、これは是非残していただかなきゃならないということでありまして、県教委の方にも伺いま していろいろと情報をお聞きしながら対処してるところであります。

ただ、地元の町が、高校を残してくれ残してくれということだけの主張では、なかなかこれは実現しない状況にあることはご案内のとおりでありまして、何らかの方法をやっぱり考えなければならないというふうに思っております。具体的な方法を。その中の1つとして、ただいまお話のありました、県立農業大学校を持ってきて、玖珠農業高等学校と連携したらどうかということでありますから、これは大変予想外のと申しますか、これまで検討していなかったテーマであります。そのため、県教委というよりもこれは大分県の農林水産部の方の所管の大学でありますから、まず現在ある三重町からですね、移転、農業大学校が移転することについてどういう状況なのか、そのへんをちょっと確認をしてみたいと、そしてそれが玖珠の方に来れるというふうな目途がつけば、本当に有効なご提案でありますので、詰めてみたいというふうに思っております。

以上であります。

- ○議 長(横山冨夫君) 安達宏彦君。
- ○15番(安達宏彦君) 今言いますように、玖珠高、森高720名の子どもが勉強をしたり玖珠で遊んだり、 買い物をしたりいろんなことをやっております。この子たちを残すために、玖珠町は最大のエネルギーを 使ってそういう力を発揮をしながらまちづくりに専念をしていただきたいというようなお願いをして、私 の質問を終わります。
- ○議 長(横山冨夫君) 15番安達宏彦議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をいたします。午後1時から再開をいたします。

午前11時57分 休憩

 \triangle

午後 1時00分 再開

○議 長(横山冨夫君) 休憩前に引き続き会議を再開します。 次の質問者は13番穴井丈洋君。 ○13番(穴井丈洋君) 13番穴井丈洋議員であります。

平成18年第3回玖珠町議会におきまして、一般質問の機会を得ましたことを大変うれしく思います。

さて、私たちを取り巻く世界情勢は、難解多様な問題が次々と発生し、続いて止まるところを知りません。これらには、それぞれ多数の要因があってのことでありますが、ことに顕著に感じられるのは、常に大国のふるまいでありましょう。米国の長大軍事力を背景にした単独優位主義、ロシアの大国主義外交を支える強力な警察国家体制、中国の文革政策と米国に次ぐ戦力確保、そして163ケ国の海外投資を倍増するまでになった経済力などであると思います。これら大国からの余波は、どうしても弱小国は厳しいものがあります。願わくば、平和と民主主義の理念を逸脱することなく、友好と支援を期待するものであります。

我が国の政策課題は、国民要求が示しています。その第1は、賃金や雇用と年金の安定確保、第2は医療・福祉・教育の負担軽減と内容の充実であります。そして第3は、意外にも中国・韓国などをはじめとするアジア諸国との親交でありました。ちなみに、憲法・教育基本法改憲問題や総裁選問題はずっと下位のランキングでありました。

本町の喫緊の課題は、緊急4カ年行革の簡素・効率・協働・自立の実現、各地区自治組織の充実である うと思います。私も、このような事象解決を求めながら、通告の一般質問をいたします。

議長のお許しを得まして一問一答式といたします。

1. 農業問題。

農業問題も国際化の中で埒外にあらず、WTO・FTA・EPAなどの諸機構の中で対応される動向である。したがって、国内では足腰の強い農業のあり方が問われ続け、国内消費者はもちろんのこと、諸外国等の消費者連携やマッチングに、日本の農業、農村の存命がかかることになる。今、日本農業の新政策として提案されているのが、品目横断経営安定事業であり、農業の存続と農村の維持・活性化に期待をかけられている。今回、この事業の中身に新しい内容が付加されたし、数点の不案内事項について質問をし、関係者とともに発展に寄与したい。

質問①この事業は個別的な担い手づくりと集落営農組織の2視点が対象であるが、指導者側の力点比重 はどうあるべきだろうか尋ねる。

- ②また、集落営農づくりは「組織」となっているが、この意図はどんなことだろうか尋ねる。
- ③だんだん全貌が明らかになり、交付単価が決まったようだが、品目限定になっている。この意図する ところはどんなことだろうか尋ねる。
- ④また、この品目限定品が、本町各地域に最適とは思えないが、生産量と質の差が生じても、均等満額 に認められるものであろうか尋ねる。
 - ⑤ゲタ交付金は、組織状況や収穫等で修正するらしいが、どういうことなのかを尋ねる。
 - ⑥交付金の中で「支援水準額」とあるが、ゲタ・ナラシ交付金とどう拘わっているのかを尋ねる。 以上であります。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) ご質問にお答えをいたします。

まず、我が国の農業につきましては、議員ご案内のとおり、農業者数の数が急速に減少しておりまして、 農村におきましては、都会以上の猛スピードで高齢化が進行しております。

一方、国外に目をむけますと、WTO(世界貿易機関)ドーハ・ラウンド、いわゆる多角的貿易交渉ですが、では、国際ルールの強化などの交渉が行われ、現在は農業自由化をめぐる主要6者、日米豪州連合、EU、インドなどが主導する従来の骨組み、枠組を見直す意向が表明されております。

このような状況の中で、今後の日本農業を背負って立つことができるような意欲と能力のある担い手が 中心となる農業構造を確立することが、議員ご指摘のとおり、待ったなしの課題となっております。

そこで、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、平成19年度産から意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営安定を図る施策、いわゆる品目横断的経営対策に転換するとされています。

本町といたしましては、個人的な担い手と集落営農組織のどちらか一方に力点を置くということでなく、 あくまで個人的な担い手等が中心となって、集落営農組織とともに相乗効果ができるような農業構造を確立するべき立場ではないかと理解しておりますので、今後とも、大分県西部振興局と連携を密にしながら、 個人的な担い手である認定農業者などの育成や、集落営農組織の確立を推進したいというふうに考えておるところであります。

議員さんが、先程、全項目にわたって今ご質問されたんですが、一応そこで、後それぞれ。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 穴井でございます。

課長お答えをいただきましたが、私も片一方だけを外すというふうには考えられないと思っています。 おっしゃるように、両方への相乗効果勿論だと思うんですが、私がここで気になっているのは、周辺地域 を考えてみますと、こっちの谷、こっちの窪に点在する集落、これをトータルとしてどう助けるかという 方法が必要じゃないかと思えて成らないわけです。

そうなると、どちらかと言えば、集落営農を急いで、そして集落の人数が減らんように皆で昔のような 共同効果を集落で上げていくという、こういうことを基盤としてやっていく方がいいんじゃないかな、そ して、勿論認定農家になってもらうわけですけれども、そういう過程の中でまだ集落営農に入らない、し かし認定農業をしたいという孤立でやりたいという、こういう方にはそれはそれで認めていくというよう なね、力点を少しこの比重のかけ具合を将来の玖珠町の展望ということを考えると、そちらの方が良いん じゃないかなとこう思って言ってるところであります。そのへんは課長どうでしょうか。

そして②の方にお答えをください。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) この品目横断的経営対策につきましては、地域農業を担う意欲と能力のある個

別経営、法人経営を育成、確保することが必要となりますし、この担い手の主役は認定農業者でありますので、担い手の主役である認定農業者を中心とする農業構造を改革確立することを目指すのが品目横断的経営対策だというふうに理解をしております。

一定のまとまった地域内で、複数の専業農家や兼業農家、更に高齢者の方々にも担い手の一員となっていただき、将来的に効率的で安定した経営を行うことができるよう、運営や経理などの面がしっかりしてることが必要と考えられております。

このようなことから、集落営農については組織化することが大切ではないかというふうに考えておると ころでございます。

以上です。

- (○13番(穴井丈洋君) ②をお願いします。)
- (○農林課長(佐藤左俊君) すみません、それが②でございます。)
- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) ②の点につきまして、私があえて「組織」となっているがと括弧書きをしてありますのは、集落営農というその概念を、私はそれぞれのその集落にある方々が集団でそういう決まりを作って営農しようというシステムを作り上げていく。そのことと「組織」というふうにしてあるのは、私が今言ってるようなことと同じなのか、何か別のね、この「組織」という何かを作り上げ、その「組織」に補助金等が出るというふうにあるのかなと私が迷ってたわけで、そのへんは今課長のお答えでは、いわゆる集落をまとめて運営形態とすると、これを「組織」とこう考えて良いんですね。

それでは、分かりました。3番目は、先程申しましたように、交付単価が決まったので、この単価の数値は私も承知をしているわけですが、品目限定になっているという、そのへんのところも質問のご回答をお願いしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) この品目横断的経営対策は、すべての農産物を対象にするものではありません。 国民に対する熱量の供給を図るうえで、特に重要である複数の作物を組み合わせた営農が行われている。 諸外国との生産条件の格差があるといった観点から、土地利用型農業の米、麦、大豆、甜菜、澱粉原材料 馬鈴薯等を対象としています。これ以外の野菜、果樹、畜産など部門専業的な営農類型については、専業 経営が生産のほとんどを担っていることから、引き続き品目ごとの事情や課題に則して品目別の対策を実 施することになっておるところであります。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 私が関知していなかったことが分かりました。それは、今課長おっしゃったように、国民の熱量確保をするために、こういう品目になっているということでございます。それはそれで理解をするわけですが、そうすると、この品目横断を経営するためには、これに沿った品目でないと補助金

が出ないとこういうことになろうかと思うんですが、後段にあります、この品目横断の以外のものは、も し本町は、これだけではなかなか十分な生産シェア、そういうものでない農家もいっぱいあるわけで、そ ういう方々は当然こちらに集中して田んぼ、畑を変えていかないともらえないということになると思うん ですが、これはもう当然のことでしょうね。はい。

それでは、その次の4番目がそれと係るわけですけれども、品目横断のその品目は麦だとか甜菜だとか、 それから大豆だとかというような、それから馬鈴薯ですね、こういうことになるわけですが、④に私疑問 で尋ねたように、本町に、これは最適な作物ではないんじゃないか、甜菜などあまり見かけたこともない し、これは糖度が何%とかというそういう検定も合格しないと補助金の額が満額もらえないじゃないかと 思うんで、そういうことを考えると、量と質がね、政府が考えてるようなレベルと違ってくる可能性が本 町の場合ある。そうしたときでも決めた額、満額が補助金として出るのだろうか、そのへんのところのも やもやっとしたところをちょっと解明いただきたい。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 議員さんがご指摘になりますように、なかなか玖珠の今の地形とかいろんな条件からしますと、なかなか言われるとおりかと思いますが、この品目横断的対策事業という部分についてはですね、この玖珠に合うかどうかとは別として、中身について、今ご説明を申し上げてる状況でございます。

特に、4番目の問題ですが、担い手の生産コストのうち生産物の販売収入で賄えない部分、いわゆる諸 外国との生産条件格差から生じる不利を補う対策が生産条件不利対策、いわゆるゲタ対策と言われている もので、政府財源による直接支払いであります。この対策で対象となるのが、品目が麦、大豆、甜菜、澱 粉原材料馬鈴薯の4品目で、具体的には品目ごとの担い手の生産コストと販売収入の差額に着目して、1 つは各経営体の過去の生産実績に基づく支払いと、2つ目は毎年の生産量、品質に基づく支払いとの両方 で生産条件に関する不利を補うことになるわけであります。

過去の生産実績に基づく支払いについてでございますが、対象品目ごとに市町村の平均単価、平均的反収を踏まえ、地域別に選別された面積当たりの単価と基準期間(平成16年~18年)の生産量を市町村の実反収で割って面積に換算した過去の生産実績を掛け合せ、全品目の合計額が交付額となるわけであります。毎年の生産量、品目、生産量品質に基づく支払いについては、対象品目ごとに全国一律で品質に応じた格差を設定した収量当たりの単価と毎年の生産量を掛け合せ、全品目合計額が交付になります。

以上のように、対象品目ごとに交付額が限定され、組織される面積や生産量に応じまして、対象経費ご との交付額が決定されるようになっております。かなりそこへんのデーターとかそこへんのところも基準 になりますけれども、言葉で言いますとそういうことになります。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 今のお答え大変詳しくいただきましたが、なかなか理解がしにくいところがありますので、また別の機会にそういう数字等のデーターをいただきたいなと思っております。

⑤番と⑥番と関係をいたしますが、そういうこの説明の中に支援水準額という言葉も出ているわけですね。これがそういうゲタ交付金とどんなふうに係るのか、例えば、品目で小麦が面積支払い額によりますと2万7,740円で、数量支払いは2,110円というふうな数字が出てるわけです。それにこの支援水準額4万400円というふうな数字もあるんで、これらの関係がどんなふうにどうなるのか、トータル全部足したものがこの品目横断に加入した農家がもらえるそういうお金になるのかと、このへんがちょっともやもやっとして分かりにくいわけで、そこをお願いしたいとこのように思ってます。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 支援水準額ということでありますが、これは平成18年6月27日現在での品目横断的経営安定対策事業の生産条件不利益補正対策、いわゆるゲタ対策の説明の中で用いられているものであります。

支援水準は平均的反収の場合の額、実際には地域ごとの反収格差を反映した地域別に異なる水準を設定するとなっていましたが、これが8月7日現在更新されました同事業の説明の中では、支援水準でなく水準という言葉に変わりました。全国の平均的反収と同一水準の市町村の場合であって、標準的な品質の物を生産した場合の水準とされ、この水準は現行対策とほぼ同じとされているところであります。

したがいまして、この水準は一定の割合で過去の生産実績に基づく支払いと、毎年の生産量、品質に基づく支払いとに振り分ける基礎の数値として用いられるものでああります。そういうことでご理解いただきたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 詳しい説明でございましたが、これもなかなか理解のしにくい部分でございます ので、またご説明を別途にいただきたいなというふうに思います。

そして、この質問項目にはございませんけれども、説明を前回この品目横断の説明をしましたが、そのときのこれを周知徹底するのは西部地区の何かそういう組織を作って、それでやるというふうにお答えをいただいていました。我々の地域の方ではまだそんな動きがないように思うんですが、そのへんが課長どうなっていくのかということと。

もう1つは、理解がし得ない中で難しいんですけれども、課長の脳裏の中では、これだけの支援をすれば、とにかく品目横断のこのことに我が玖珠町農業者は乗っていけば、何とか救えるとこういうふうなこのことの展望を持っていらっしゃるのかどうかですね、いやあ、これはこれで、また別に何か努力をしないと、今までよりも良いことだけれども、これじゃうちの過疎化や周辺農地の疲弊を十分に満たすようなことにはなっていかないなあという、そのへんの見通しですね、これをちょっとご披瀝いただきたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 2点程あったと思いますけれども、1つは推進の関係でございます。現在、西部振興局と一緒になって、各農協さん、改良区さん、いろんな農業関係者と一緒になりまして協議会結成

されておりまして、現在、一応それぞれの皆さん方から要望のある地区、そういうところを中心に現在入っておりまして、こちらの方から個々限定して、ここに入るという施策を取っておりませんので、一応県としての目標数値もございますが、私どもとしては、ある程度、今関係機関いろんなところを通じて、地域に説明はされて、農協さんなりも説明しておりますけれども、まだまだそこらへん浸透がされてないと、1つは、そういうことをやって、もう少しやろうというところまでは、ちょっと私どもの宣伝も行き届かないと思いますけれども、そういう体制で今臨んでおりまして、いろんなところ要請があればずっと今入っておるというところでございます。

それから、これはこの品目横断が入ったから玖珠町農業はものすごく良うなったんだということにはなかなか結び付かないというか、そういう地形とかそれから条件とか、特にご存じかと思いますけれども、宇佐地方の方といいますか、ああいう麦なりああいう広くやってるところは、もうすべていち早くそういった対策に入っておらなければ、農家の人も大変ということから、うちの場合、米が主体の農地関係でございますので、なかなかそこへんのところまでは浸透もしてないと思いますし、これだからすべて農業が良うなる、そうじゃなくてある程度集落というのがこれから大切になってくる。ここへんの対策についてはいろんな形で今から進めていかなければならないかなというふうには思っております。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 農業関係まだまだぽっとこう明るい灯火が見えてるようでありますけれども、 基幹産業農業を満たしていくそういうところまでには至ってないようでございまして、是非とも十分な周 知徹底をしながらですね、周辺農業地帯も拾い上げていただきたい、そういうことをお願いと期待をして 農業問題を終わりたいと思います。

2. 教育問題。

教育を取り巻く国際状況はフィンランドショックと各国対応があり、国内状況ではその日本流対応と三位一体による教育改革が生じている。とりわけ、子どもや保護者が直面している新制度は、中高一貫・小中一貫・幼小中一貫・特区認定校・認定子ども園などの選択であろう。このような状況下で教育委員会は幼稚園再編提案をしているので尋ねる。

質問①再編問題諮問の委員選任の視点はどんなことか。何名なのか、また審査内容どんなもので、廃園 方向の決定になったのか尋ねる。

- ②廃園決定基準は、いつ、どこで、どんな議論で決定したのか。また、大変重要な判断基準だが、関係 住民等のコンセンサスは不要なのか尋ねる。
- ③説明会で住民は、小学校長が園長なので、小学に併設し、廃園を避ければ園児も地域も家庭も良いのに、なぜ廃園を選ぶのかとの声があったが、理由を尋ねる。理由ではなくてどう考えたかを尋ねる。
- ④県下でも「認定子ども園」が10月1日より施行されるし、九重町は先取りしてるというのに、なぜ本町はできないのだろうか尋ねる。
 - ⑤園児には夢と希望が何よりも大切だと言っているが、結局は財政を優先している、矛盾ではないかの

声があったが、こんな不審をかっているが良いのか尋ねる。

⑥財源論拠で再編を強要しているが、何ら数値データーなしの説明会ではおかしいと思わないのかと あったが、どこもこんな対応だったのかこのようなことをどう考えているか尋ねる。

⑦財政数値のデーターはないし、地域に残す苦心の跡もない。 意見を出しても決定したことだと応答するようでは参加しても無意味だとの声があったが、こんな状況で良いと思うのかを尋ねる。

以上でございます。項目が7項目にわたっておりますので、ポイントだけの要領の良いご回答をお願い したいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) お答えをいたします。

第1問目の、再編問題諮問の委員選出の視点についてです。それとその数、構成人数、そしてどのような審査内容なのか、どのような経緯で再編制の方向になったのかという点についてでございます。

再編問題諮問の委員、いわゆる玖珠町就学前教育審議会委員の選出につきましては、規則に基づきまして各分野から選出をいたしました町民代表で構成をいたしております。

詳しく内容を申し上げますと、地域を代表する者4名、保護者を代表する者2名、学識経験者3名、教職員を代表する者2名、保育園連絡協議会を代表する者1名、計12名で構成をしたところでございます。

審議内容につきましては、いろいろございましたが、2園に再編する案、3園に再編する案、2年保育を導入する案、「認定子ども園」編制の案、小学校との一元化の案等々について審議がされております。この中で、2園再編案につきましては、遠距離通園や負担の増加等々の懸念される内容がございますけれども、適正規模の学級編制が可能となり、集団生活を経験させることはできるということ、3園に再編あるいは認定子ども園の編制、また2年保育への導入、小学校との一元化案等々については、現行の幼稚園1クラスの少人数化の解消につながらない。また、2年保育、認定子ども園の編制につきましては、民間幼稚園、保育園との競合等の課題となること等があるということで、こういうことも協議をし、幼稚園教育の充実、教員の配置、経費の節減等総合的に考慮し、19年度を目途に現行4園から2園に再編すると答申をいただいたところであります。

①の質問については以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 私も気になっていた委員の選出のバランスですね、これはお聞きしますと、十分な配慮をされてくださっているというふうに思っております。

だんだんお話を聞いていると、結局はいろんな多角的な諸事情も論議したが、廃園の方向だというふうに落ちてくるわけですが、こんなところの知恵が何とか絞れないのかなあとこう思うんです。そのへんの知恵が要するに廃園の方向じゃなくて、生かすという方向で何とかならないのかなこう思えてならないんですが、そのへんは教育長どうでしょうか。

○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。

○教育長(西野重正君) 審議会の委員の皆さんも意見の中に、今議員ご指摘の再編、いわゆる廃園という 方向でなくて、何か知恵は出されないかという点でかなりの論議はいただいたようでございます。

ただ、私どもが提起を申し上げておりますのは、本町の幼稚園教育は就学前教育1年間の保育でございます。したがって、同年齢の集団が教育を受けるということでありますので、そのやはり基本を踏まえつつ討議をしていくこととなりますと、いろんな知恵とおっしゃいましたけれども、そのへんの先程申し上げました内容は消去されていくということでございました。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) ②番の説明をお願いします。
- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 廃園決定基準は、いつ、どこで、どんな論議で決定をされたか、また、大変重要な判断基準だが、関係住民等のコンセンサスは不要なのかということについてでございますが、平成18年の3月先程申し上げました玖珠町就学前教育審議会より答申をいただいた後、定例及び臨時教育委員会で議論を論議を重ねてまいりました。

この間、関係課との調整会議あるいは、町長協議等々を経まして、6月議会中の文教民生委員会終了後に、委員の皆さんに説明をさせていただいたところでございます。

第3回臨時教育委員会で、最終的に再編方法を、方針を決定をいたしたところでございます。この方針をもちまして、再度8月に文教民生委員の方々にお集まりをいただきまして、この再編方針の決定の報告説明をさせていただいたところであります。

また、関係住民とのコンセンサスについてでありますが、森・玖珠・北山田・八幡地区で4地区で説明 会を開催させていただきました。再編についてのご理解を住民の方々に求めてきたところであります。地 区によっては、要求があれば、再度説明に出かけたいと考えておるところでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) コンセンサスの問題は説明会でお話を聞いたという、その場がコンセンサスを得た場と私はここでは質問していないんでございます。

私の質問は、基準を決めて、その基準を物差しにして、次々と行政の執行をやってきて廃園というふうに決めたと。その根拠は基準なんですね。例えば平成18年度を基準として、ここに2カ年云々とか、そういう過半数に満たないときにはもう廃園にするというような基準を決めたんですが、その基準は今年だけじゃなくて、来年も再来年もそういう状況はどうかと言って、その基準が生きてくるわけですね。

これはやっぱ大変な基準を作ったわけでしょう。そんな基準のときにね、コンセンサスが要るんじゃないかなとこう私は思えてならないんです。行政は民主行政なので、民主主義ですからね。民主主義というのはもう皆さんの方が詳しいと思いますが、十分な論議を重ねて行っていくということだと思います一言で言えば。

そういうことなので、私は、そんな重大な基準を作るときに、こうしたいと、少なくともやっぱりかな

りの住民のコンセンサスを経て、その基準は良いだろう、だったらそれを中心に進めようというね、何かが要るんじゃないかと思うんですが、私はいきなりこの基準を見てですね、ああ、私たち文教の我々も知らなかったし、そういうことがぽんぽんぽんぽんぽん作って進められていけば、ずっと流れを見ていると、うん、なるほどなるほどとなるけれども、よく見るとそんなこのベースになるようなものがぽんぽんぽんぽんぽん作られていって、知らん間に流れが出来て結論が出ると。これは民主行政から見るとちょっといかがなもんかなと思えてならないわけです。そのへん教育長、このコンセンサスを経ないでそのまま教育委員会がやるんだと突っ走っていいんでしょうか、そこのお答えをちょっといただきたい。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 教育委員会といたしましては、先程申し上げましたように、就学前教育審議会のメンバーの方々が町民代表というふうに私どもは受け止めさせていただいております。その町民の代表の方々が、このような形でというふうに考えた答申をもって、私どもは説明に出かけたということでありますので、これもひとつのコンセンサスではなかろうかというふうに考えるし、あるいは説明会での住民にその内容を説明し、質疑の中で疑問点等に答えていくこと自体も必要ではないかということ等で、私どもは説明会でもそういうふうな位置付けをもって取り組んできたところであります。

それから、基準につきましては、先程の経過は中で申し上げましたけれども、今、高校再編等におかれましても、各科につきましての存続については、その科の定員の3分の2が云々であるとか、あるいは義務制の学校におけるこの定員が削減の状況にあるとか、あるいは小学校2年生までは30人学級であるとかいう、そういうふうな情勢も勘案をいたしまして、私どもは少なくとも、これだけの人数はほしいなと、そして、これが集団として言える内容であると。八幡幼稚園の件につきましては、午前中、片山議員からの質問がございまして、課長がお答えいたしましたように、入園対象者が3名というようなことになると、いわゆる幼稚園教育として、果たして成り立つものかどうかということ等も勘案をいたしまして、基準については、私どもといたしましては、そういうふうにいろんな諸事情、諸情勢を勘案をして、本町の30人、19年度よりの30人学級の導入ということも含めまして、基準の設定に至ったわけでございます。

ただ、このことにつきまして、科学的な根拠があるかということになると、その科学的な根拠というのは何を指して言うのかということ等もありまして、そのへんにつきましては、私どもとしては、科学的な根拠等に立脚したこの基準ということではないわけでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 例えば、適正規模の問題が論議をされていますが、適正規模というのもですね、 これは年次とともに変化してるんですね。私たち上の生徒の皆さんは50名ぐらいだったと思います。それ が45名になり40名に今なっているわけで、新1年生は20名でしたか、そういうふうに、適正規模は時代 とともに変化していく。科学性も勿論あるわけですけれども、背景もあるわけです。

したがって、こういうのの基準を作るときの場合、ある瞬間の委員の方々のコンセンサス、これも1つ のコンセンサスかも知れませんが、かなり普遍性のある、妥当性のあるものでやっぱり審議をすべきじゃ ないか。例えば高校再編の高校のレベルの方々、これは大分県下、新産都から宇佐平野からの中での話であって、幼稚園は我が山間部のこの急峻な地形を含めたちっぽけな地域の中での問題であります。そうすると、そこには、自ずとそういう高校から幼稚園をイコールにしたコンセンサスという基準もいかがなもんかな、それなりのやっぱり問題を考えないといけないんじゃないかと思えてなりません。

適正規模も含めて、そういうふうに年次低く変わっておるということも踏まえた論議がないと、経済だけの視点ではやっぱりクリアできないんじゃないかとこう思えてなりません。

3番目のご回答をお願いしたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 北山田の説明会で住民から、小学校長が園長なので、幼稚園を小学校に併設して 廃園を避ければ、園児も地域も家庭も良いのではないか、なのになぜ廃園を選ぶのかという質問について でございますが、先程から申し上げましたように、本町の幼稚園教育は、就学前1年間の同年齢児の保育 を行っており、発達段階の同じ年齢で幼稚園教育が日常的に営まれることが基本であります。

また、玖珠町就学前教育審議会でも検討をいただきましたように、幼稚園教育の内容あるいは充実、そして現行の幼稚園 1 クラス少人数化等々の解消につながらないということから、こういう審議会の検討も含め私どもの分析等も加味して、今日に至ったわけなんで、そのような観点から小学校に併設をして存続するということについては、考えていないということでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 今のお話で半分は理解できるんですが、因って立つポイントが違ってるわけですね。先程の廃園にする基準づくりにしてもそうですが、知恵を絞ってもらいたい住民の立場は、残してもらえる、何とかそういう方向の知恵はないのかという願いなんですね。例えば、先程の農業関係の質問の中にもありましたように、品目横断で、国はこれは重要なひとつの農業を救える課題だと喧伝していますけれども、私たち小さな農山村になりますと、それだけじゃどうしようもならない。まだまだ何とかてこ入れをしないといけない現実があるわけです。そうなると、その何とかしないてこ入れは知恵を出さないといけないわけですね。幼稚園もそうです。何とかしないと今廃園をする方向で、削っていく方向で町政を全部考えれば、後何が残るんですか。どこかでこの小さな町を我慢をして挽回をする、この手立てを考えなきゃいけないんでしょう。そこが私はちょっと薄いんじゃないかと思えてならない。

で、ハード面は割に作りやすい。しかしソフトのですね、人を育て信条を育てその地域を守るという愛 郷心といいますか、心を育てる、このことは大変至難な技です。このことを今のような形でやったんでは、 もう先が見えてるということになります。そのことをしっかり教育委員会は人の心の問題を扱ってる分野 ですから、経済のことも大切ですけれども、その心を育て地域を残し、そして経済を回復するこういう順 序への知恵をね、どう絞るかを考えてもらいたいと思えてなりません。

それから4番目お願いします。時間がありませんので、ポイントだけを。

○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。

○教育長(西野重正君) 質問の内容については省かせていただきます。

「認定子ども園」の意義は認めつつも、この制度の導入を考えるときに、教職員の配置に絡む定員増の問題であるとか、あるいは保育園、幼稚園の施設の共有化、あるいは合築等々に伴う教育施設の整備、また、少子化が進む中、民間の幼稚園、保育園との競合等の問題も課題も内包しています。幼稚園規模の適正化を図るという先程から申し上げておること、加えて行財政改革の中、教育の認定子ども園ということにつきましての要求については、心情的に理解をしつつも、先程から申し上げましたような論点から、この導入については考えられないということでございます。

議員ご承知の九重町における「子ども園」につきましては、九重町には民間の保育園、幼稚園が存在をしてないと、そういう中で保護者の要求を満たす、いわゆる受け皿がないということも相まって、町が教育トップの許可を得て4歳・5歳児を対象に3年前から2年間保育をやってるという実態については把握をしてるところであります。これはこれなりに教育的な意義は認めております。理由については先程申し上げたような状況でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) 今、「認定子ども園」も一定の効果があると認めておっしゃるわけで、先程も言いましたように、私たちが廃園の方向に既に足場を置いて組み立てるのか、もうちっとはお粗末だけれども何とかこれを残していかないと人材枯渇が起きて、そしてハードだけでは立ち行かなくなるという、このことの立場に立って組み立てるのかが分かれ道ではないかと思います。そこがちょっとそれでは玖珠町立ち行かない、やがて二代三代目にはまだ大きな問題を引き起こしてくると思います。

それから、6番目、7番目ですが、こういう問題もありますが、ちょっと時間がありませんので、今までの取り組みについてちょっとご質問とどう考えるかをお願いしたいなと思っています。

平成17年の12月の26日審議会答申をしまして、18年の1月に第1回、2月に第2回、2月に第3回、3月に第4回、3月に第5回で廃園とこうなってるわけです。私は考えるに、小さいかも知れません、辺地かも知れません、しかし、そういう駆け足みたいな審議でこの問題を消去していいんかなと思えてならないわけであります。

1つの例を申し上げます。これは保育所にあった事例であります。市立横浜保育所訴訟です。この訴訟で裁判はどういったかというと、「不利益を受ける可能性がある子どもや保護者を考慮すれば、事を早急に進める根拠としては不十分」と指摘をしております。そういう意味で、この横浜も平成3年4月に園を廃止する方針を決定して、3年の12月に民営化の方向にむけて、4月1日から実施したということであります。

これはうちよりも約1年かかったわけですけれども、うちの場合は1月に始まって3月に決定をしてる。 こういうその全国稀に見るスピード審議、それだけ見方によっては地域が小さいから、関係者が少ないか ら、幼稚園だからというようなことかも知れません。しかし、この問題は、私はやはり熟慮すべき国の1 つの基準が示されてるんじゃないかと思うし、数の問題じゃなくて、民主行政の根幹に係るような部分も あろうかと思いますので、そのへんの対応をですね、これからもじっくりやってもらいたい。北山田の説明会で住民が、そんならもうしょうがない、決まったんならここに来てもしょうがない、こう言ってがやがや立とうとしましたが、私はそのとき、ちょっと待ってくださいと。議会にそういう提案がないまま、これが決まった、決まったという雰囲気でそのまま突っ走るのはいかがなものだろうかと発言をした次第であります。まさに、何か新幹線判決みたいな、そういうことを最初からもう考えられる、そのへんをひとつ十分熟慮することをお願いしておきたい。教育長そのへんのちょっとお考えをお願いします。

- ○議 長(横山冨夫君) 残り3分を切ってますから。 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 審議期間のその論議が2カ月間で、あまりにも拙速主義ではないかというご指摘ではないかと思いますが、確かに、ご指摘のように短期間ではございましたけれども、この間に審議会6回開催をいたしましたし、審議委員の方々には集中的に、しかも精力的に真摯な態度で議論審議をしていただきました。

審議未了になる協議事項もございませんでしたし、委員個々のご意見、ご提言の場は十分に保証されていたというふうに私はとらえております。

で、私どもがこの幼稚園の再編問題を提起をいたしましたその最も大きな論拠といいますか、基本になるところは、このように真剣に真摯な態度で対応、討議をしていただきましたこの就学前教育審議会のこのことを尊重せずにはいられませんし、その内容をもって私どもといたしましては更に審議を重ね、現実的な対応も含めまして、再編の方針を策定したところでございます。

以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 穴井丈洋君。
- ○13番(穴井丈洋君) ありがとうございました。

いずれにしましても、弱者の立場に立って、そして民主主義の鉄則をきちっと守って考えていただきたい。そうでないと本審査委員会みたいな新幹線審査が行われて、中身は、説明はそうでしょうけどですね、 あまりにも短い結論だと思います。十分今後もご対応をお願いして終わります。

- ○議 長(横山冨夫君) 13番穴井丈洋議員の質問を終わります。 次の質問者は1番宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) こんにちは。1番宿利俊行です。

平成18年第3回定例会の一般質問の機会をいただきましたので、通告にしたがいまして、議長のお許しをいただき、一問一答でいたしますので、よろしくお願いします。

私たち議員も1期4年間の時間が終わり少なくなってまいりました。残された時間を積極的かつ有意義に行動するために、初心に返り町民の負託に応えなければなりません。そこで私たち議員のより所とでも申しますか「議員必携の議員の職責と議員の心得をもう一度じっくりかみしめたいものです。すなわち、議員の職責では、議員は住民から選ばれたその代表者として議員の構成員となるのであり、先導という言

葉で呼ばれるように人格識見ともに優れた代表者である。したがって、議員の一言一句がとりもなおさず 住民の意見であり、議員が行う質問や質疑、討論は同時に住民の疑問であり、意見であり、表決において 投ずる1票は、住民の立場に立っての真剣な1票でなければならない。

更に、議員の心構えでは、全ての公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。憲法15条のその規定は、議員という公職に身を置く者の心構えの基本を謳ったもので厳粛に受け止めるべきである。議員は住民全体の利益のための法令に基づいて公平にその権限を行使すべき厳しい立場にあるということであります。以下省略をいたしまして、私自身このようなことを肝に銘じ努力をいたすつもりです。

それでは第1点目、農業振興について。

万年山牧場に「堆肥」の搬入で、関係各課のこれまでの対応と経過について伺う。まず中尾住民課長さんにお聞きしますが、大分県は、去る8月30日付で、大分県生活環境部廃棄物対策課長名で、有限会社九州バーク運輸 代表 林ひろみち氏に廃棄物処理警告書を県庁で本人に直接交付したと聞いています。

で、その内容は、違反条項 廃棄物処理及び清掃に関する法律第14条 (無許可営業)、同法第25条第1項第2号 (罰則)。

2としまして指導内容でございます。 1 今後無許可による産業廃棄物の収集運搬を行わないこと。 2 として、大分県において産業廃棄物の収集運搬を行う場合は、大分県知事の産業廃棄物収集運搬業の許可 を受けること、そういうことでございますが、これに間違いはないでしょうか。

- ○議 長(横山冨夫君) 中尾住民課長。
- ○住民課長(中尾 拓君) 今、議員さんがご指摘した内容には間違いないと思います。

全体的な面につきましてもお答えをしたいと思いますので、お答えをさせていただきます。

先の6月議会におきまして、議員さんの質問へお答えする中で、県が調査を行うということをお答えを しておりましたが、8月30日に県の方から最終的な町が報告を受けたところでございます。

報告の内容につきましては、搬入された「堆肥」のうち一部について堆肥化されていない未熟なものが 搬入されていたとのことでありました。

このことから、大分県は牛の糞尿を排出した農家と九州バーク運輸に対して、警告、指導や助言を行ったところであります。

県からの報告を受けまして、町、住民課、農林課、水道課の関係課、日田玖珠県民保健センター、家畜 保健所、振興局等で対策会議を開きまして、万年山牧場の代表者につきましては、県の調査の結果の報告 と今後万年山牧場に対しまして特殊肥料に登録された堆肥を使用すること、搬入する堆肥の出荷先や材料、 成分などの確認を行うこと、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を有している搬入業者、運搬業者 と取引を行うこと、今後も草地の改良を行うため堆肥等の搬入を行う場合は、事前に町と協議を行うこと 等を指導、助言したところでございます。

以上でございます。

○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。

○1 番(宿利俊行君) ありがとうございます。

それではですね、これは発生といいますかね、発生をしたのが、聞くところによると4月の連休頃だったとそういうふうに聞いておりますですね。そして、それから私、それから地元住民の方々が現地を見たのが5月25日なんですね。それから約3カ月かかって、結論といいますかね、出たわけですが、一応結論が出ましたので、今後ですね、これまで非常に心配しておりました地域住民の方々にはどのようにですね、説明をしていくお考えか、ちょっとそのへんを。

- ○議 長(横山冨夫君) 中尾住民課長。
- ○住民課長(中尾 拓君) 地域住民への説明に対しましては、現在のところはっきりどういう方向でいきたいという考えはございませんが、今後検討していきたいと思っております。
- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) 今後検討するということですね、はい。

関係課長はそこまでで結構ですが、次に水道課長さんにもお聞きいたしますが、この牧場、いわゆる万年山模範牧場に搬入した堆肥は、8トン車で、8トントラックでおよそ86台が搬入されたというふうに聞いております。

先程、住民課長さんの話によりますと、その中にですね、これは県の担当の方の話なんですが、20数台 分はですね、生に近いと申しますか、いわゆる製品でないものがあったというふうに言われております。

したがって、北山田の簡易水道を今現在、それから将来にわたって影響する恐れはないかですね、北山 田簡水を利用している住民の方々は大変心配をしているが、今後どのように利用してる方に理解を求め、 説明をされるかをちょっとお聞きいたします。

- ○議 長(横山冨夫君) 麻生水道課長。
- ○水道課長(麻生長三郎君) お答えをいたします。

影響する恐れはないかという部分でありますが、5月末に行きまして現地を見ました。それがどこに置いてあるのかという部分で、現地踏査をいたしまして、現地等地図上で置いてある場所を選定、箇所を選定しました。

影響の部分でありますが、置いてあった部分について、その表面水とかについては直接影響はないというふうに見受けられます。

今後どうなのかという部分についてでありますが、現在のところ、もう堆肥を拡散して地面に撒いて拡 散してありますので、その部分については、その部分についても直接影響はないというふに思います。

今後どのように住民に説明していくかということでありますけど、先程住民課長が申しましたように、 全体的な部分について今後の県と一緒になって考えたいと。

それから水問題でありますが、上水の部分については、年間計画をもちまして水質検査をやっております。その部分について、年計画から月計画、周期計画ということで水道法に乗った水質基準で検査を行っておりますので、これ堆肥ということでありますので、異常物質がないというふうに判断しておりました。

で、異常物質が出る恐れがあるかとかどうとかいう部分については、こちらとしては分かりません。今後 水質基準等に照らし合わせて、水の良い水が飲めるように定期的に検査をしていっていきます。 以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) ええ、まあいずれにしましてですね、非常に利用されておる住民の方は、何と言っても水のことでございまして、そのへんは、先程環境の課長も言ったようにですね、早い機会に、皆さんにそういったことを周知徹底をさせていただけんもんかなとそういうふうに思っております。

もう1点ですけどですね、特に万年山ということでですね、この万年山に隣接をされておる例えば小田 地区、あるいは山浦の方々は、ほとんどの方が飲料水を全て万年山の湧水を利用しておるということなん です。そのため、心配がより深刻とも言われております。このような状況はですね、今後やはり北山田の 簡水も含めて、そういった小田の地区やあるいは山浦の地区の方々にですね、同じような対応を図られる かどうかですね。

- ○議 長(横山冨夫君) 麻生水道課長。
- ○水道課長(麻生長三郎君) 説明ですか、同じような。
- ○1 番(宿利俊行君) そうですね。
- ○水道課長(麻生長三郎君) 堆肥ということでありますので、異常物質が入れば別なんですが、堆肥を土に混入してその水が汚染があるかとかいう問題について、推測になりますので、そこまでは考えておりません。

今言われた部分が、質問の中で聞きますと、黒い部分というんですかね、非常に害があるというような ふうな聞こえ方をしますけど、一応堆肥でありますので、堆肥を土に混入した部分については、水道課と してどうのこうのという部分については考えておりません。

それと、先程も申しましたが、周辺の住民の説明ということでありますので、この部分についても先程の会議の中で検討して、その答えを周辺住民の方に理解をしてもらうと、説明をしていくということであります。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) ちょっと若干課長さんはですね、私の質問を理解されてないかなと。先程申しましたようにですね、約86台の中に、少なくとも20数台のものが、いわゆる本来ならですね、いわゆるどう申しますか、そこから持ち出してもらわねければならないようなのがあったということなんですね。ですから、そこへんはやはり心配になるところでありますんで、これは地元に行って説明するのが一番良いんですが、例えば、広報とかあるいは自治委員文書とかそういったので皆さんにご理解をしていただくことが必要じゃなかろうかなと、私はそういうふうに思うわけですから、そのへんのところは関係の課長さんと十分話し合われて、なされていただきたいということでございます。

それから、次に農林課長さんにお聞きいたしますが、この牧場ですね、いわゆる万年山模範牧場は農業、

農事組合法人万年山原野組合の所有地で、それを玖珠町が借り受けられ、更に社団法人玖珠町畜産公社を 経由して民間の方へ管理運営を委託しているというように私は理解をしておるわけですが、その中で、社 団法人玖珠町畜産公社と民間とのですね、土地賃貸借契約書の内容が公開されていないので不明でありま すが、内容が説明できればちょっとご説明をお聞きしたいなと思っております。

- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 議員さんもご存じかと思いますが、流れがそのように成っておるのは事実であります。

それから契約でございますが、もうご存じかと思いますが、現在、玖珠町畜産公社が解散の方向ということでありますので、その契約云々というのは、実のところ、今年度自身は暫定的な中身になっておるという状況で、そのへんのところがございまして、特に契約で云々という部分についてはちょっと今議会ではどうかなというふうに思っております。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) 結構でございます。

そこでですね、この農事組合法人万年山原野組合、それからそれを玖珠町が借っておる、玖珠町から畜産公社、畜産公社から民間の方に契約してあるということで、いわゆる私がこの契約書を見たときにですね、若干目的外使用といいますか、利用にあたるのではないかなというような気がするんですが、そのへんはどういうふうに課長は見ておりますか。

- ○議 長(横山冨夫君) 農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) 前回の議会の中でも申し上げましたように、まず草地をしっかりと維持管理していただくというのが1つと、それから公社の建物がございますが、それを使って牛を飼っていただく、それから機械等がございますので、それを利用していただくということが基本でお願いしております。

その中で、今回出てきたと思いますが、野菜等をということも、一応その契約の中には、草地として復元するために一時ちょっとそのへんの野菜を作って良いでしょうということについては、その契約の第2条の2項の中で一応謳ってる状況でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) 確かにですね、この土地賃貸契約書を見るとそういうふうになっておりますが、 なぜならばですね、私が5月25日に現地に入ったときに、たまたま県外ナンバーで、その業者といいます か、そこの牧場に野菜を作りたいというような話を聞きまして、これからいきますとですね、もう委託を 受けた方は決まっておるわけなんですね。けど、それ以外の方はね、そういうふうなそこでね、堆肥を入 れて野菜をね作るんだというようなことを言っておりましたんで、そのへんはいかがなものかなというよ うな気がしてお尋ねしておるわけです。
- ○議 長(横山冨夫君) 佐藤農林課長。
- ○農林課長(佐藤左俊君) これは契約の中身もそうですが、もう第三者というのは、それはもう当然でき

ないことになっておりますので、そのへんは良いということになっておりません。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) そのへんは良い、貸しても良いと…
- ○農林課長(佐藤左俊君) だめです。
- ○1 番(宿利俊行君) だめですね。使っていけませんよと。
- ○農林課長(佐藤左俊君) そういうことです。
- ○1 番(宿利俊行君) ですね。言うならば、契約に違反をしておりはせんかとですね。分かりました。 そういうことでですね、私がなぜそういうことを言わなければならないと言うと、これは大分県の方で、 法律に違反する、違反しておるということになったんですね。だからまあこういったのが町内ならいざ知らず、県外からこういったのが搬入をされたと、これは非常に管理者と言いますかね、管理者はやはり町ではないかなと思ってるんですね、委託をしたところは。これは非常に重大なことではなかろうかなと。

先程言いましたようにですね、早い時期に住民の方々にそういった問題をですね、やはり説明をする必要が私はあるなというふうに思っております。なぜならば、本町にはですね、ご承知のように一昨年ですか、山田に約2億数千万円をかけて堆肥センターを建設しておるわけなんですね。ですからこういったですね、地元にある堆肥あたりを使用するように、今後ですね、やはり関係各課で指導をしていったらいかがなものかなとそういうふうに思いますね。

いずれにしても、先程も言いましたように、本来ならですね、回収をしなければならないような堆肥を搬入をしておったわけなんですけど、先程水道課長さんが言ったように、既に原野の土ですね、全部あの中に鋤き込んでしまってあるので、今更それを分別して回収しろということにはならんだろうというのが県の担当者のお話なんですね。ですから、いずれそれは土と一緒になってですね、堆肥としてなるんじゃなかろうかというようなことでもありました。

で、この項では、最後になりますがですね、特に畜産公社の件は助役さんが詳しいというようなことでございますので、助役さんにお聞きをするんですが、原野組合では、牧場を含めた所有地を民間の会社に売却の話があるとかないとか言われております。万年山に関係する地域の住民の方といいますかね、は心配を更に深めておるというようなことでもあります。なぜならば、民間とかあるいは個人が所有すると、これは、私地元で聞いたんですけどね、何に使われるか分からんというようなことも言っておりました。そのためですね、私は提案なんですがね、この広大な土地をですね、町が例えばです、一括して所有し、広葉樹などを植林して、緑化推進あるいは水源涵養を兼ねたですね、水源地を守る、いわば一石三鳥あるいは四鳥のですね、「町民の森構想」とでも申しますか、そういったことは考えられないかどうかと。既に山田の方では「千年の森」とかいうようなのが作られておるというようなことも言われておりますし、千年は長いと言えば、百年の森とかいうようなことは考えられないかと、最後にお聞きします。

- ○議 長(横山冨夫君) 日隈助役。
- ○助 役(日隈紀生君) 宿利議員の突然のご提案でございますけれども、今の時点ではお話の趣旨は分か

りますけれども、これまで全く検討をそういうふうな方向で検討したことはございません。

それから、売却の問題については一時確かにございましたけれども、7月の万年山の原野組合の総会の席で「売却の話は取り消しになりました」ということの総会での報告をしたというようなことを聞いております。

以上であります。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) 今の時点ではそれは急な話でございましたからですね、今の時点ではそういうことかなというふうに思っております。結構でございます。

是非ですね、そういった前向きな取り組みも考えて、そして地域のいわゆる小田、それから山浦、それから北山田のそういった水を利用しておる方々に、安心を、安心・安全といいますかね、そういうようなことを是非図っていただけるならばありがたいなというふうに思っています。

次、2点目でございます。教育振興についてということでございます。

幼稚園再編計画で、八幡幼稚園の閉園は地域住民の理解が得られているか、一気に閉園するが「休園」もしくはモデルケースとして「幼・小・中」の一貫経営は考えられるかということを伺うわけでございますが、この件は午前中片山議員さん、午後、先程穴井議員さんと2人の議員さんから詳しい質問があり、また、教育長さんあるいは担当課長からご答弁をいただいておりますが、そういうことで若干重複すると思いますが、これまで八幡地区ではですね、特に幼稚園の開園以来と申しますか、全ての行事、特に運動会とかそういった行事は、これまで特に幼稚園、失礼、保育園、小学校、中学校こういうようなですね、いわゆる保幼小中でずっとそういった大きな行事が行われてきております。これが休園となる、失礼、閉園となるとですね、非常に地域としてはこれはもう本当に深刻に受け止めざるを得ないような気がするわけですね。

したがってですね、先程いろんな説明がありましたので、もう私がここでどうのこうの言うよりも、また同じことの繰り返しになりますので申し上げませんが、私は少なくともですね、この中でやはり教育委員会の考えとしてですよ、ここ再編で一気に閉園するのじゃなくして、せめて休園をしてですね、そしてまた人数もですね、これからずっと少子高齢化で子どもは減るんだと言いつつも、来年は4名というふうに聞いております。再来年は10名というような数にもなっておりますんで、やはりまあせめてですね、地域根性とでも申しますか、そういうふうな考え方をしますと、休園とかそういうようなお考えは全然なかったんですか、ちょっとお聞きいたします。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) お答えをいたします。

幼稚園再編問題につきましては、先程議員さんも申されましたように、午前中片山議員さん、先程穴井 議員さんの方に教育長の方から詳しくご答弁申し上げたところでございます。

八幡幼稚園につきましては、この再編のもともとはとにかく、とりわけもう園児数が減少しておると、

このままで良いのかということで諮問をし、答申をいただきました。確かに休園とする方法もあるわけで ございますけれども、この推計を見たときにですね、大変厳しい状況にあるので、募集停止をし、結果的 には休園あるいは廃園という形になろうかと思いますけれども、そういう方向を基本的に教育委員会とし て方針を固めたところでございます。

以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) そうするとですね、閉園と今言っておるが、休園ということも考えられるという ことですか。
- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 最終的に閉園をするには、この施設のといいますか、公の施設の今幼稚園 という条例ございますから、それから抹消といいますか、議決をいただいたときに廃園ということにはな ろうかと思いますし、それの、いつその議決をお願いするかも含めて、慎重に対応はしていきたいとは思っております。
- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) そういうふうなやはり柔軟なと申しますか、何も私はその休園を認めたわけでもないけどですね、やはりそういうふうなですね、委員会の中でもそういう柔軟な考え方をもって私はいくべきじゃなかろうかな。そして、それからね、二段三段というような考え方を出していくと。一気にばっとね、閉園じゃ、しかも八幡が先発だと、こうなるとですね、やっぱ住民は簡単には私は受け入れられないのではなかろうかなというような気がするんですね。

ですから、午前中ですね、片山議員さんですかね、先程穴井議員さんも言ったように、では小学校、中学校でも、1クラスもう2名とか3名いうようなことになっておるところもあるわけですからね、幼稚園で、4名あるいは5名私はおればですね、つぶしてはいけないとそういうふうなことを、先日ですね、文教民生委員会に報告のあったときに私は言ったと思っておりますが。

で、そこで今朝からですね、教育長が文教民生委員会に説明を申し上げたということを2、3べん言ったんですが、では文教民生委員会で委員さんがどのようなことを言ったかちょっと説明してください。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 文教民生委員会終了後の委員の方々に集まっていただきまして、ご報告を申し上げたということが、まず手続きとしては6月でした。

それから8月には、再編の最終的な方針が決定をされましたので、文教民生委員会を開催をしていただきまして、その席で報告を申し上げました。

委員の方々の意見はどうだったかということについてですが、意見といたしましての大半のご意見は、 幼稚園教育に対する重要性を鑑みて、何らかの形で廃園ということではなくて存続させるということで行 くべきではないかという意見が多数を占めたのではないかというふうに考えております。また、現状の方 向性で結構であると、そのことで進めていただきたいというふうに申された議員の方もおられました。 以上でございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) ありがとうございました。 それでは…
- ○議 長(横山冨夫君) 宿利議員、正式な委員会ということは報告を受けておりません。それで、この場合議場で発言すべきものじゃないと思いますし、慎重に対処してください。
- ○1 番(宿利俊行君) 分かりました。

それでは、3点目に入ります。

次に、飲料水の確保についてということでございます。

玖珠町上水道水源の1つである、内帆足自治区と水道水の交渉は、その後どのように進んでいるか、また、交渉が難航していると聞くが、その理由は何なのか伺うということでございます。

- ○議 長(横山冨夫君) 水道課長。
- ○水道課長(麻生長三郎君) お答えをいたします。

現在、上水道では用水路について陣ケ台系が4,100トン、内帆足水系が1,500トン、計5,600トン、 給水人口が1万人で計画を実施しております。

また、二次拡張に伴う水問題について、いわゆる内帆足関係ですが、これは前任課長より解決済という ふうに引き継ぎを受けております。

議員さんご質問の交渉はその後どのように進んでいるかという問題でありますけど、内帆足地区との交渉でありますが、こちらとしてどのような問題で議員さんに逆にですね、お尋ねでありましょうかという部分であります。

もし新たな水源、1,500トン外ということの取水の件でありましたら、今まで片山議員さんやいろいろな議員さんから拡張の問題等ご質問がありまして、拡張や新規水道を計画したとき、将来的、将来にあたって新規の水源確保が最も重要な問題であります。平成15年の中頃だったと思いますけど、内帆足地区の方々から新たな水源の取水のお話がございました。で、それを受けまして話し合いをする中で、現在、またあの地区から出ている水量はどのくらいあるのか、営農飲雑用水全体としてどれくらい使用されているのかいうことが問題になりまして、16年から17年にかけてその水量の調査を行ってきたところであります。

調査には長期間、今回は1年半という形でありますけど、以前では調べてみますと昭和55年から10年間の水量の調査ということでございまして、今回はまだ短い期間でありますけど、1年ちょっということであります。その調査には時間が長期間の時間が必要であります。お話を進めていくにもまた相当の検討期間と話し合いが必要かというふうに思っております。

したがいまして、期間を決めての話し合いは行っておりません。今後とも話し合いは引き続き継続して まいりたいというふうに思っておりますので、頭の中の交渉が難航しているという部分には思っておりま せん。

以上であります。

- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) 地元の方々にはですね、地元としては、これまでずっと前向きにこの話を進めてきたというふうに言われておりますですね。しかし、まあどうも町の方がむしろ誠意がなさ過ぎるじゃないかというようなことで地元も言っておりますが、今、課長の話を聞くとですね、どうもそうではないようにあります。

けど、いずれにしてもですね、ここで約1,500トンというようなですね、水をいただいておるわけでございまして、そして調査の結果では更にですね、500トンぐらいは町の方に分水と言いますか、その水量を分けてあげられるんじゃないじゃろうかというようなことを地元は言ってるわけですね。ですから私はこれはですね、いろいろあるにしても、これだけな水を地元の方が譲っても良いというような話をやはりしておれば、もう少し町の方も積極的に手を延ばして、そして地元の方々の理解を得て、早く地元の方にそういったことを理解をしていただいてですね、水量を確保していただきたいとこういうふうに思うわけですね。

と申しますのが、まだご承知のように、町内にも水道水の普及をしてないいわゆる未普及地域もございまして、その一番ネックになるのがやはり水量だろうというふうに思っておりますですね。ですからこういった素晴らしい名水でございますので、やはり地元の方のある程度のですね、言い分はお聞きになってですね、町が手を差し伸べていただきたいものだなとそういうふうに思っております。そのへんはどうでしょうか。

- ○議 長(横山冨夫君) 麻生水道課長。
- ○水道課長(麻生長三郎君) 議員さん申すとおり、話というのはなかなか一朝一夕で決して決まるものではないので、お互い話を進めて今後とも話を進めていきたいというふうに思っております。
- ○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君。
- ○1 番(宿利俊行君) ただですね、私が聞いたところでは、非常に住民の方々は積極的に町の方に買っていただこうというふうなことを言っておったんですが、最近どうもそのへんが少し焦点がぶれてきておるというようなことを今言っておりますので、私は老婆心ながら心配をいたしておりまして、是非水道課長さんがですね、と申しますのは、前任の課長さんもかなりのところまでは努力をなさっておったというふうにも聞いておりますので、是非これは早い機会に実現をしていただくようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長(横山冨夫君) 宿利俊行君の質問を終わります。

ここで15分、3時から再開をいたします。それまで休憩をいたします。

午後2時44分 休憩

 \triangle

午後3時00分 再開

○議 長(横山冨夫君) 再開をいたします。

先程の一般質問の中で、不適確な発言がございました。宿利議員と西野教育長から発言、訂正の発言が 申し出がありましたので、これを許します。

まず宿利議員。

○1 番(宿利俊行君) 1番宿利です。

先程の教育長に対する発言の中で、質問の中で、文教民生委員会の意見はどうであったかということは 不適切でございましたので、この席で取り消させていただきます。

- ○議 長(横山冨夫君) 西野教育長。
- ○教育長(西野重正君) 宿利議員の質問に対する教育長の回答を削除させていただきますようお願い申し上げます。
- ○議 長(横山冨夫君) おはかりします。

両名の訂正の発言でございましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(横山冨夫君) 異議なしと認めます。

次は、3番松本義臣議員。

○3 番(松本義臣君) 議席番号は3番松本義臣です。通告に従いまして質問をいたします。議長のお許しをいただき、一問一答方式で回答をお願いをいたします。

今回の質問は、先程来、八幡幼稚園再編問題について3名の方から質問があったわけでありますけれど も、小学校及び幼児に関する教育と指定無形文化財、指定無形民俗文化財の保存について、質問をいたし たいと思います。

さて、ここ半年の間に下校中の小学生の命が奪われた事件が多数ありました。記憶に新しいところでは、 秋田県における小学校1年生の自宅から10キロ離れた川沿いの草むらで発見をされた。また、その1カ月 前には隣同士であった小学4年生が近くの川で見つかった。その犯人はどちらも一番親しい母親でありま した。

また、夏休みの終わりに近づき 2 学期に入って、さあ頑張ろうとそういった矢先に、北海道では16歳の高校生が、友人に、母親を殺害してほしいと、また、山口県では、女子高校生が同級生に殺害されたと、そしてまた、つい最近では、大人の社会でありますけれども、福岡市で飲酒運転による幼い命が奪われてしまう、交通事故により奪われてしまった。また、県内においても公務員によりあまりにもひどい、そしてましてや友人たちを巻き込んだ運転幇助や運転身代り工作、隠蔽工作、こういった自分の罪を逃れようと、そういった市民、県民の模範を示すはずの公務員がこういう事件を引き起こしたところであります。

こういった例を見る限り、飲酒運転につきましては、本当にドライバーのモラルの低下、社会的モラル

の欠如が悲劇を起こしてると思います。

私たちは、このような悲劇を二度と繰り返さないためにも、何かしなければいけないんじゃないかと考える必要があろうかと思います。昔からこういったことは、1つの理由として、幼時期の教育が人格の形成を左右するとよく私たちは先人から言われたものであります。こういう時期に、本当に小学生低学年、また幼児教育が大事だと思います。こういう時期に本当に道徳、また読み書き計算を主とした基礎教育を本当に見直す必要があるのではないでしょうか。

人間人格の形成に大きな影響を持たせる、先程申し上げましたけれども、本当に小学校低学年また幼児 期の教育、大変重要ではなかろうかとこういうふうに思います。

こういう視点に立ちまして、まず1点目が「子どもの居場所づくり」の推進事業、これも小学校低学年の事業であります。

また、2つ目は、町立幼稚園の再編計画これについてお尋ねをいたしたいと、そしてもう1点は、重要無形文化財、今、指定無形民俗文化財というふうに称されておりますけれども、その3点について質問をいたしたいと思います。

まず第1に、「子どもの居場所づくり」の推進事業でございますけれども、これは平成16年の第1回3月 議会で質問を始まる頃にさせていただきました。ご案内のとおり平成16年から始まった文部科学省の緊急 3カ年事業に基づく「子どもの居場所づくり推進事業」であります。これは、学校の空き教室を利用して、 学校の放課後、それから休日などに安全な場所で安心して活動ができる場をつくっていこうと。また、地 域の人たちと子どもたちのふれあいの場をつくっていこうと、そういうことで今年度で3年を迎えております。

そしてまた、八幡ではこの頃町ではこの「わくわく広場実行委員会」というのが結成されておりますけれども、当地区におきましても昨年のこの頃形成をされ、今年度も1月に年間計画を立てていろんな事業をこの18年度はやっております。そしてまた場所は4月から変わりました自治会館、毎週水曜日、夏・冬時間をいろいろ設定をして実施をしております。

昨年度は、初年度はいろんな模索もありましたけれども、昨年度2年目は交流の場を広げ、いろんな農業体験や物づくりの体験、レクリエーション、ホッケー教室、また、今年に入りましては郷土芸能を取り入れ、私も盆踊り保存会の方に席を置いておりますので、今年はこの盆踊り保存の方にも挑戦をしていただき、8月の地区の盆踊り大会に元気良く出場して、多くの賞品をいただいたそうであります。

こういう私も3年前非常にどういう事業であるかなと本当に心配をしたわけでありますけれども、本当にコーディネーターこの方たちの本当に努力により素晴らしい実績が今ありつつあります。

そういうことで、これは各地区何カ所かあろうかと思いますけれども、今、私は八幡地区を紹介し、また、各実施場所の成果、また、来年もこういった取り組みをやっていくのかどうかお尋ねをいたしたいと思います。

それに併せまして、2点目は「放課後子どもプラン」、これは仮称でございますけれども、この先の、先

に、これは私も聞くところによりますと、現在の子どもの居場所づくり、また、これは文部科学省でありますけれども、今度は厚生労働省と放課後児童健全育成事業(厚生省)この2つの事業が連携して「放課後子どもプラン」、これは仮称であるそうでありますけれども、こういった事業を立ち上げていくと。

その事業を立ち上げていく場合に、来年の2007年度には全国全ての小学校、約2万3,000あるわけでありますけれども、空き教室を利用してこの事業をスタートさせたいということでありました。小学校の中で実施をしていくわけでありますけれども、こういった事業を本町としてはどのように取組んでいくのか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 芝原社会教育課長。
- ○社会教育課長兼中央公民館長(芝原哲夫君) ただいま、私が答えるべきところを議員がほとんど言って しまったので、なかなか回答が重複しますけど、よろしくお願いします。

子どもの居場所づくりについてであります。

成果及び今後の取り組みについてでありますが、先程松本議員が言われましたように、平成16年度に玖 珠町青少年健全育成協議会が主催となりまして、6地区の地域の子どもに子ども教室を主に、学校の空き 教室や各自治会館での物づくり、それからスポーツ、農業体験事業等を主に水曜日に取り組んでまいりま した。

具体的な内容では、塚脇におきましては「わくわく広場」、これは折紙教室、お茶教室、陶芸教室、ホッケー教室等実施回数が33回にわたりまして、合計の参加人員延1,167名でありました。

それから森地区におきましては、「森っこわくわく広場」、これはブラスバンド、それから押し花教室、陶芸教室、ホッケー教室等実施回数87回、参加延人数が2,784名、それから杉河内につきましては、「杉っこクラブ」、これはフェンシング教室、おやつづくり、ホッケー教室等66回、それから参加者延が402名でありました。

それから八幡「わくわく広場」につきましては、先程松本議員が言っておりました農業体験、これは稲の種蒔き、ぶどうの袋かけ、炭焼き体験、陶芸教室等実施回数が46回行っております。延人数で694名、北山田につきましては、「どんどんクラブ」、これはおやつづくり、川遊び、お茶教室等実施回数が41回で延人数が658名であります。

春日地区におきましては、「春日わくわくクラブ」、これは名刺づくり、柚の加工、親子ホッケー教室等70回、参加者延1,007名でありました。

全地域を通じましての延べ参加人数は6,715名で、町内の全小学生が年間平均6回は体験活動に参加したことになります。子どもたちはたくさんの経験をしまして、学校での生活と比例するように生活体験や協調性など成長してきています。本事業は大きな成果を上げておると思います。

今後の取り組みですが、この地域教育力再生プラン事業は、3カ年事業で本年度終了いたしますが、このような趣旨の補助事業については県教育委員会と協議しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) ただいま、実施回数、それから数値を参加人員をお知らせをしていただいたんですが、もうこれは1つの私もこういった新聞を公民館から借ってきたわけでありますが、本当に私たちも、私も3年前本当に心配したんですが、本当にわくわくいたしました。

こういう事業はですね、やはりコーディネーターそれからサポーター、それから地域のボランティア、こういう人たちの手助けがあってこういった素晴らしい事業が推進できたなとこういうふうに思ってます。この事業は3年間で終わるということでありますけれども、また、先程「放課後子どもプラン」これはまだ今からの来年度以降の事業かも知れませんが、こういった事業にも是非本町としても継続をして取り組んでいただきたいとこういうふうに思います。

私たちも、こういった新聞、それから子どもたちに接しますと、やはり何か地域の人と住民として何かしてやらなきゃならない。実際講師ができなくても間接的に協力することはないか、本当に昨今暗い、先程申し上げましたように先程の暗い話ばかりでありましたけれども、我が町のこの子どもの居場所づくりについては本当に明るい事業であったなとこういうふうに思います。私ども今後は今非常に夏は早い5時に終わるわけですが、冬場あたりでありますと4時半ぐらいで暗くなるわけですが、やはり下校時のいわゆる交通安全、それから防犯こういったことが非常に心配になるわけであります。そういったことでもお手伝いをできればとこういうふうに考えておるところであります。

この事業は3年間で終わるけれども、また後の事業としては何か計画を検討しているということで良い んですかね。

- ○議 長(横山冨夫君) 芝原社会教育課長。
- ○社会教育課長兼中央公民館長(芝原哲夫君) 先程松本議員が言われましたように、文部科学省と厚生労働省が一体となっての事業で、来年度から全公立小学校で「放課後教室」、今後大量退職する教員に活動の場を提供し、子どもが安心して遊べる居場所づくり事業等が考えられますので、今後調査研究を行って、できるものがあれば取り組んでいきたいと思っております。
- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) はい、分かりました。では是非ですね、こういった取り組みを継続していただきたいと思います。

それでは、2番目の町立幼稚園の再編計画についてお尋ねをいたします。

今日はもう私が最後になりました。もう午前中からもう本当に回答が出尽くしたと思うわけでありますけれども、私もこの8月1日のこの「お知らせ」という自治委員文書があります。この文書を見て幼稚園の再編計画の説明会があるんだなということで知ったわけであります。8月の10日過ぎだったですか、盆前だったと思いますけれども、幼稚園の再編計画という資料をいただきまして、「まああれは」ということで中身を見たわけでありますけれども、この「お知らせ」によって私もだいぶん事業が進んでおるかなと、

進んでおるんじゃないかなといったことを思いながら会場に行ってみたようなわけです。

経過の説明におきましては、先程午前中の方から説明がありましたとおり、平成17年の12月26日スタートで過程を踏んでの決定だという説明でございました。そしてまた、3月の27日第5回の就学前の教育環境整備ということで、この就学前の教育審議会の答申が3月27日に出たそうでありますけれども、このときに新聞報道があったということで、残念ながら私もこの新聞報道を見落としておりましたので、本当に8月まではびっくりしたような、地区説明会に行って良かったなとそういうふうに思い、それからスタートして今日ここに質問という形の中であがったようなわけであります。

先程話がありましたように、答申の内容は、19年度を目処に4園から2園に再編するとそういう答申で あったと思います。教育長はその答申を尊重して、今までのことをやってきたとそういう話だったと思い ますけれども。

視点を変えまして、玖珠町の第4次総合計画に私は目を通してみました。これは13年度に作ったわけでありますので、だいぶんもう日にちが経っておりますから、内容も少しずつは変わってくるとも知れません。

紹介してみますと、〔現状と課題〕で、「幼児期は生涯にわたり人間形成の基礎を培う重要な時期にある。 遊びを中心とした集団生活を通じて幼児期にふさわしい道徳性や社会性を養うために、一人ひとりの適正 発達に応じた教育を家庭・幼稚園・保育園で行う。本町では少子化が進行し、この15年間で園児は3割減 少した。しかし、(ここは非常に大事であります)子どもは地域の宝であることを今一度思い出し、家庭の みならず地域との連携を図るよう努めたい。そしてまた、地域に開かれた幼稚園づくりに努める。」こうい う第4次総合計画の中に謳われております。

しかしながら、今回の再編計画が出たわけでありますけれども、この時点ではこういった素晴らしい文言が書かれておったわけで、私も安心したんでありますけれども、先程からの回答が、説明会等での回答等で、やはり本町は財政状況が非常に厳しい、やはりこの行政緊急4カ年計画を策定し、粛々と実行しておる。そのためには物件費や経費の削減、そういったことをしていかなきゃならないそういう説明もありまして、そういった金銭的なことだけで再編、廃園、それだけであれば本当に残念でありますけれども、やはりこの審議会が何回も審議をしてきたことは、今の先の回答を聞いて分かったところであります。

しかしながら、先程私が冒頭申し上げましたように、小学生や幼児のそういった殺害事件、町民の模範とならなければならない公務員、そういった事項内容を分析検証してみますと、やはり幼児期は将来にわたり人間形成の基礎を培う重要な時期に、やっぱりそういった教育をやる必要があったんじゃないかなと、私なりに思えてなりません。多分幼稚園ではそういう勉強もしておるとは思いますけれども、またこういう社会になって本当にこの幼児教育、道徳性や社会性を養うことを必要であり、そういった養うことができない大人が増えているのではないでしょうか。

そういうことで、そういった第4次の緊急4カ年計画、内容は分かりますけれども、やはりそういった 諸々のことを考えますと、幼児教育部門での予算の削減はやはり最小限にしてほしいし、やはりそういっ た投資、これは必要じゃないかなとこういうふうに思います。

そういうところで、そこでこの基本計画及び今後の展望、またその具体的な計画を伺うとこういうこと で回答をお願いをいたしたいと思います。

それからまた、2番目に廃園計画に予定している地区対策について伺いますとこういうことであります。8月31日付の新聞報道で、来年度から八幡幼稚園を閉園と報道をされました。私が説明会では廃園と、閉園でなくて廃園と聞いたわけでありますけれども、閉園となってくると、今数字を見ても分かりますように19年度は八幡に入る人は一応4名、これは実数でありますけれども19年度は4名、そして20年度は13名、21年度は10名、そういうことを考えますと、やはり1年休園をしてそしてここで名目廃園という言葉を私使いますけれども、名目廃園をして、そして20年、21年度そして22年度に実質廃園と、こういうことかなと自分なりに思ったわけでありますけれども、先程の質問にもありましたように、やはり休園ということはやはり今から是非考えていく必要があろうかなと思います。

そういうことで、八幡地区の説明会での参加者は、24~25名ぐらいだったかなと思います。そして該当された19年度から23年度の資料でありましたけれども、37名の子どもの数があったんですけど、対象者は何人くらいかなと今思います。

新聞報道でありましたように、本当に反対の意見が多数出ました。ここで簡単に羅列してみますと、通園に対する件が定期の補助の限度額、これは全額という回答がありました。それからまた、定期路線バスの停留所から自治区まで2~3キロあるところがありますけれども、この区間はどうするのか、それから定期路線のバスを利用した場合、山下、綾垣路線は1路線でありますけれども、ここは森駅で乗り換えて、もし、これは森幼稚園に行くときでありますけれども、どちらにしても、玖珠に行っても北山田に行っても、ここで森駅で乗り換えなければなりません。それから坂上方面でありますけれども、ここは確かここから森町経由だと思います。そういうことで定期バス路線の利用も、これはやっぱり難しいかなとそういう意見も出ました。

それで、それとまた定期路線のバスの時間帯もまだ決まってない。八幡幼稚園はどの幼稚園に行くのか、 そういうことで、通園に対するスクールバスの運行はできないか、こういった意見でありました。

それと、学級編制で4歳児を入園させて、2学年編成にできないか。これはもうご案内のとおり条例が 単年度保育でありますので、これをやるならば条例改正が必要であろうかと思います。

それから、保育所が近くにあるわけでありますけれども、保育料の助成をして、そして保育園の方で皆 を保育してできないか、保育の助成です。

そしてまた、30年前運動してやっと八幡幼稚園が出来たと。廃園には反対だと。経費節減による再編は 絶対反対である。

それから37名の該当保護者に説明会の通知はしたのか、自治委員文書の回覧での説明会通知はあまりに も不親切、不十分だ、知らない人が多くいると思う。

それから、今日の質問回答を後日報告をしてほしい。今日だけの説明で終わりにしないで、今からその

回答を次の説明会でやっていただきたい。

それと、今現在5年生の総合学習の時間で幼稚園との交流をやっておるそうであります。これはやはり 先程から一貫教育という話がありましたけれども、八幡は本当に幼・小・中もう一緒の敷地でありますの で、本当に一貫的なこともやっておると思いますけれども、ほかの地区に、幼稚園に行った場合に、義務 教育に入ってくるときにスムーズに八幡小学校に入ってこれるのか。

それと、本園の八幡の幼稚園は就園率82.9%であります。4つの園より一番高うあります。

それと、3月の新聞を見た方は、そのときには2園の廃園となっていたが、なぜ八幡だけが廃園になるのか。

こういった、それと小学校の中に園長が校長先生でありますので、小学校の中に併設し、廃園しなくてもいわゆる学校教育法の80条にありますように、1学級に1名の教員、教諭、それと小学校の園長、それがいれば設置は可能であるとそういった項目もあったようであります。

こういったことが当日質問して出されました。そういうことで、この質問を皆さんがそのときに答えられた質問ありましたけれども、また、検討して質問を回答をすると、回答するということはなかったようにありますけれども、検討するという回答でありました。

そういうことで、この廃園計画に予定している八幡地区の対策。

それから基本計画につきましてはこの資料をいただいておりますので、概略分かりますけれども、そういったところをご回答いただきたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井学校教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) お答えを申し上げます。

今日は午前中片山議員さん、穴井議員さん、先程宿利議員さん、今日集中的に幼稚園の再編問題ご回答を申し上げてるところでございます。

経過等につきましては、今議員さんの述べられたとおりでございまして、基本計画といたしましては、 答申を受けた後、教育委員会といたしまして玖珠町就学全教育審議会の答申を尊重しつつ、町立幼稚園の 適正規模並びに保育環境の充実を図るため、平成19年度から再編に取り組みたいと考えております。

また、今後の展望ということでございますが、社会情勢を考慮し、将来的に官から民への方向も視野に 入れ、幼児教育のあり方や環境整備について検討をしてまいりたいと考えております。

具体的な計画といたしましては、再度繰り返しますけれども、平成18年度を基準とし、過去2カ年連続又は今後2カ年連続して入園児が1学級定員の過半数に満たない町立幼稚園については、次年度から募集を停止をします。平成19年度からゆとりある保育環境を確保するため、幼稚園の1学級定員を現行の35人から30人といたします。再編により廃園となった地区から町立幼稚園に通園する場合、路線バス定期券の補助を行います。この3つを大きな柱として再編を進めていくわけでございます。

先程議員が申しましたように、地区説明会では様々な意見が出されまして、具体的にどういう保護者が 来年度幼稚園を希望しているかとか、具体的には分からないわけで、細かな点はまだここでどうこうと言 うことはないんですけれども、いずれにしても、もう園児数がとにかく少ないと、その中で適正な、教育 委員会としては適正な幼稚園教育ができるかというのが一番大きな協議した内容でございますので、その へんのところを十分ご理解をいただきたいというふうに思ってるところでございます。

以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) 先程来いろんな個別的な質問がありました。私も今回調べてみましたときに、先程もありましたように「認定子ども園」というのが今から取り組むような形であります。今年の10月からスタートと聞いております。大分市もこの本定例会で市立幼稚園の廃園の条例が提出されているようであります。本町とは規模が相当違うかと思いますけれども、内容はどういうものであるか、もし分かればお知らせを願いたい。

それから、この先程から言いますように財政は厳しい、また弱者を捨てる政策は将来本当に子どもたちに対してあまりにも過酷でないか、これは私が思うところでありますけれども、やはりここで玖珠町の第 4次総合計画を今一度また読み直していただきたい。子どもは地域の宝であります。

今、全国的にこの幼稚園問題がいろいろ取り沙汰されておりますけれども、先程ありました九重町、それから静岡県の三島市、ここは構造改革特区、それで早期の幼児教育の入園の特区に認定をされ、現在の学校教育法第80条では満3歳にならないと入園ができない、しかし、この特区で2歳児から対象になるとそういう例もあるようであります。

それとまた、中央の政治の中では義務教育の開始年度を早めて、やはり幼児教育を力を入れたい。現在の6歳児からの就学を1~2年前前倒して道徳教育、基礎教育こういったところに力を入れて、やはり先程確認のありました学校教育法80条、幼稚園も学校の一部と、そういうところで全てを義務教育化してはどうであるかこういう意見も出ております。これは私も非常に賛成する意見でもあります。

そして、これまた先程の、秋田県の小学1年生が殺害された事件でありますけれども、やはりこれは5月20日の報道でありましたけれども、この事件を踏まえて政府は登下校の際の児童の安全を守るため、スクールバスの導入を検討を始めたと。そしてまた、政府は県を通じてでありますけれども、市町村に対して導入をする準備があるところは準備をするように、そういった通達も出てるそうでありますし、これは国の国庫負担の事業であるそうであります。そういったことを承知をしておればその付近もお聞かせを願いたいと思います。

そして、今現在このふれあい福祉バスを試行でやって、先程の福祉課長の説明も回答にもありましたように、良い形で運転をされておるようであります。また、一部分では少し利用客が少ないかなとそういうこともあります。これが9時に各地区の始発になるわけでありますけれども、帰りが2時であります。幼稚園も2時に一応終了するわけでありますけれども、こういった八幡が廃園になった場合です。こういったふれあいバスを、ふれあい福祉バスも一緒に利用して、子どもと高齢者の一緒に地域のふれあいということもできると思います。こういった時間の再調整などもできるんでなかろうかなと、こういうふうな提

案もいたしたいところであります。

そしてまた、近いうちに八幡地区におきましても、幼稚園のこの問題に関する地区の組織も立ち上がる と聞いております。1回説明をいただきましたが、是非ですね、1回とは言わず2回3回足を運んでいた だき、そういう組織が立ち上がった場合、意見交換やそういった説明を、十分なる理解がいく説明をして いただきたいこういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

- ○議 長(横山冨夫君) 坪井教育課長。
- ○学校教育課長(坪井万里君) 他の自治体の状況でございますが、新聞報道等で知り得てる範囲でしか把握をしておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

先程、大分市というふうに言われましたけれども、大分市の場合が、市の計画によりますと、ここが過去2年間連続して1クラス、大分市の場合30人~35人保育によって定数が違いますけれども、30人~35人、要するに1クラスの園児数を下回った場合がこれ再編の対象にしますというのが1つの大分は基準です。しかし、これは大分の基準であって、これを玖珠町に当てますと、もう1幼稚園しか該当しませんから、基準というのはそれぞれの自治体で審議をし、1つの基準を作成をしてご理解をいただくということになろうかと思いますし、6月に文教で大分市、説明をして、今度9月の定例会に所要の幼稚園再編の議案が提出されておるようでございます。

それから、いろんな認定子ども園、また、明日ご質問もあるようですけれどもいろんな施策が今出されておりますし、それは承知をいたしておりますけれども、町として今就学前については幼稚園については3歳から教育できるわけですけれども、本町の場合は就学全1年間ということで取り組んでおりますし、これは今後もそういう形で取り組んでいきたいと思いますし、通学で福祉バスの関係も出ましたけれども、福祉バスが毎日現在運行していない、週1回とか2回ということなんで、直接それを当てはめるということにはなかなかならないので、いろんなことは検討はしてまいりたいというふうには思っております。以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) 私も会場におりました関係上私もそこで発言ができなかったわけでありますけれ ども、やはり今課長が答弁をしていただきましたように、来年の19年の4月でありますので、今からそ ういった地域とのいろんな意見交換や説明会、そういったのを何回もやっていただきたい。もう私がここ でやり取りしても結論は出ないと思います。

そういうことで、最後にそういった地区組織が立ち上げると聞いておりますので、その場でまた私も一緒になって意見など交換をしていただきたいとこういうふうに思います。

次にお尋ねしますが、本町における伝統文化の保存・育成についてであります。

これは文化財と言いましても玖珠町には私も資料が古いわけですけど、20件以上あろうかと思います。 役場のロビーでそういった文化財、そういったのを展示をしてございます。だいぶん増えたなと思いました。 ここで今から質問をするのは、その当時重要無形文化財という言葉でありましたけれども、これは大分 県指定無形民俗文化財こういう名称になってるようでありますけれども、昭和46年に、3月23日北山田の 滝瀬楽、それから山下楽、それから町の指定無形民俗文化財、古後の大浦楽、山田の山田楽、こういった 楽が私が知ってる限りでは指定をされてまいりました。

そういう中で第4次総合計画をまた持ち出しますけれども、その中にも、やはり「文化」の中で、郷土の歴史的風土に根ざした文化は地域づくりのより所としての性格も兼ね備えている。したがって、楽や神楽といった伝統文化の伝承・保存には努めていきたいこういったことが書かれてあります。

そういうところで、私は地域としては山下楽があるわけでありますけれども、この9月の18日にはその行事があります。しかし、この楽も、天和2年(1681年)に日田の有田村から岩戸楽として伝われたわけでありますけれども、毎年休むことなく行われております。しかしながら、この伝統ある行事、やはり1回休んだら後がなかなかできません。そういう時期で、地区民一緒に一緒に頑張って今継続をしておるのが実情であります。

そういったことには、町の補助金そういうのをいただいて素晴らしい衣装が更新をされました。それからそういった運営まではいきませんけれども、育成の補助2万円、2万1,000円ですか、これがずっと継続されてきたわけでありますけれども、16年度で廃止になり、今私どもは非常に少額で、私たちは少額ではないわけでありますけれども、非常に残念でなりません。こういった今回の行財政の緊急4カ年計画の内容から見ますと、補助金の見直し、我々のこの指定無形文化財はやはり緊急性が低下したとか、効果の乏しい、あまりよく分からない、そういったことが書いてありましたけれども、そういったところに該当したのじゃないとは思いますけれども、この2万円の育成補助が非常にありがたくなりました。そしてまた、この補助金によって地域はですね、この継承の伝達、そういった保存、この起爆材として活用されて、町はそれだけ伝統文化に理解をしてくれてる、私たちも頑張ろうとそういった素晴らしい補助金だったと思います。これが本当の4カ年計画で謳っている協働の精神なかったかなと私はこういうふうに思っております。

そういうことで、今後のそういった文化財、無形指定民俗文化財でございますけれども、そういった保 存対策等こういうことについてご回答いただきたいと思います。

- ○議 長(横山冨夫君) 芝原社会教育課長。
- ○社会教育課長兼中央公民館長(芝原哲夫君) お答え申し上げます。

無形民俗文化財は先程言いましたように町内に県が指定、山下楽、滝瀬楽2カ所、町の指定が3カ所で、 大浦楽、山田楽、山路踊りと5カ所指定されております。

地域に根づいた、また地域から発祥した文化や伝承であり、言い換えれば人々の信仰や風俗、慣習、生活が分かるものでありますから、文化財として大変貴重なものと理解しておりますが、これら文化財は地域、また自らが守り伝承していくことが保存・保護につながるものと思っております。

町としては、財団法人伝統文化活性化国民協議会等の関係該当補助事業等を活用しながら、地域の方々と協力して無形民俗文化財の継承保存に努めてまいりたいと思っているところであります。 以上です。

- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) この2万円の補助は本当に残念でありますけれども、今後はそういった衣装の更新、そういった楽器の更新そういったときには、先程そういう団体の補助金を利用できるということで理解してよございましょうか。
- ○議 長(横山冨夫君) 芝原社会教育課長。
- ○社会教育課長兼中央公民館長(芝原哲夫君) 先程言いました財団等の事業、県を通じて毎年事業の紹介 があります。それで地域に合った事業等あれば地域の方々に紹介しながら、事業に乗せて協力していきた いと思っております。
- ○議 長(横山冨夫君) 松本義臣君。
- ○3 番(松本義臣君) はい、分かりました。

それでは、最後に教育長にひとつお願いでございますけれども、今、山下楽は子どもが主体の楽を打ってます。そして八幡小、中学校の子どもがほとんどでありますけれども、この子どもたちがちょうど第3日曜日にですね、学校行事で運動会が重なるわけです。この運動会を学校の方が非常に配慮していただいて、そして18日は第3日曜日になったり休みになっても一応楽の方を優先してくれて本当に感謝をしてるところであります。

そういうことで、今後は、先日の報道でもありましたけれども、豊後高田市ではいわゆる小学校単位で 市内の文化財、それからそういった無形文化財、そういったところを史跡を巡ってですね、合同研修会そ ういったのをやはり計画をしやっぱり実施をしておるようであります。

私どももやはり山下地区の子どもたちが出ておるわけでありますけれども、そういった八幡小学校、中学校、総合学習の場、社会見学の場、そういうところで、一緒にそういう場に、そういった楽を見ていただければ、やはり出場してる人も非常に頑張りができるかと思います。そしてまた、子どもたち、地域の子どもたち全体でありますけれども、地元の文化について学ぶことでふるさとを愛し、心を養い、ふるさとを学ぶことでふるさとを愛する心を養い、今後の社会的学習にも役立つではないでしょうか。

そういうことで、非常に学校行事が重なると思いますけれども、知恵を絞って八幡の小中学校そういったところに指導がもしできるものであれば、そういった指導もお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議 長(横山冨夫君) 3番松本義臣議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会します。

なお、明日12日は引き続き一般質問を行います。

どうもご協力ありがとうございました。

午後4時00分 散会

地方自治法第123条第 2項の規定によりここに署名する。 平成18年9月11日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員